

環境審議会用 (2020.07.22)

姫路市環境基本計画（素案）

はじめに

本市は、古来より播磨地域の中心として栄え、近代から現代にかけては活力ある商工業都市として発展を遂げてきました。また、森・里・川・海がつながり、日本の縮図ともいえる美しい自然資源を有する魅力あふれる地域です。

私たちは、この恵まれた環境を次世代に継承するため、「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」を制定するとともに、市民、事業者の環境に関する指針となる「姫路市環境基本計画」を策定し、環境の保全と創造に関する様々な施策に取り組んできました。

世界に目を転じれば、2015年 の国連総会において 2030 年までの持続可能な開発目標（S D G s）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が、同年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（C O P 21）においては気候変動に関する国際的枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、国際的に環境への関心が高まっています。また、国内でも、各地に大きな被害をもたらした気候変動に伴う自然災害、人口減少や少子高齢化の進展、新たな感染症に柔軟に対応できる社会構造への変換など、環境・経済・社会における様々な課題が発生しており、その解決に向けた取組のより一層の推進が求められています。

このたび、計画が令和 2 年度（2020 年度）で終了することから、本市を取り巻く環境の変化や顕在化する課題に対応するため、新たな計画を策定しました。この計画では、姫路市総合計画が目指す都市像「ともに生き、ともに輝く、にぎわい交流都市 姫路」の実現に向けて、「自然とひとが調和した持続可能な環境にやさしいまち・ひめじ」を環境像に掲げ、本市が有する豊かな自然環境と地域の社会・経済活動との調和を図り、環境にも人にもやさしい持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

最後になりましたが、計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました環境審議会の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。

目 次

第1章 環境基本計画とは	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画の基本的事項	2
第2章 姫路市の特性と環境の現状	4
第1節 姫路市の特性	4
1. 地勢	4
2. 気候	4
3. 人口	5
4. 沿革	5
5. 土地利用と環境特性	8
6. 産業	10
7. 姫路の「地域力」	12
第2節 姫路市の環境の現状	16
1. これまでの取組	16
2. 市民意識	21
3. 市民意識（高校生）	24
4. 今後の方向性	27
第3章 計画策定の背景	29
第1節 国際的な動向	29
第2節 国内の動向	31
第3節 国内外の動向を踏まえた計画策定の視点	34

第4章 計画が目指すもの	36
第1節 姫路市が目指す環境像	36
第2節 計画の基本目標	36
第5章 環境像の実現に向けた施策の展開	37
第1節 施策の全体像	37
第2節 基本目標ごとの取組	38
基本目標1 市民環境力の充実強化	38
基本目標2 地球温暖化対策の推進	44
基本目標3 生活環境の保全	47
基本目標4 自然環境との共生	52
基本目標5 地域循環力の推進	57
第3節 リーディングプラン	64
第6章 計画の進行管理	71
推進体制	71
進行管理の方法	71
環境指標	71
資料編（データ集）	74

■ 第1章 環境基本計画とは

第1節 計画の趣旨

本市では、平成13年（2001年）3月に「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」を制定し、同年6月に「姫路市環境基本計画」を策定しました。平成20年（2008年）3月には、環境を取り巻く状況の変化を踏まえて、同計画を改訂し、平成25年（2013年）3月には、第二次となる「姫路市環境基本計画」を策定しました。

また、同条例第3条において、環境の保全と創造に関する基本理念を掲げ、行政をはじめとした事業者、市民等の責務を明らかにするとともに、環境の保全と創造に関する施策の基本的な事項を定めています。

本計画は、同条例第9条に基づき、この基本理念の実現に向けて、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定し、持続可能な社会の形成を目指すものとなります。

このたび、第2次姫路市環境基本計画の計画期間が令和3年（2021年）3月で終了することから、令和3年（2021年）4月以降の新たな環境基本計画を策定しました。

「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全と創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全と創造は、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者及び市民それぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で重要な課題であることを認識して、積極的に推進されなければならない。

（環境基本計画の策定）

第9条 市長は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全と創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、環境の保全と創造に関する目標、施策の方向、配慮の指針その他の必要な事項について定めるものとする。

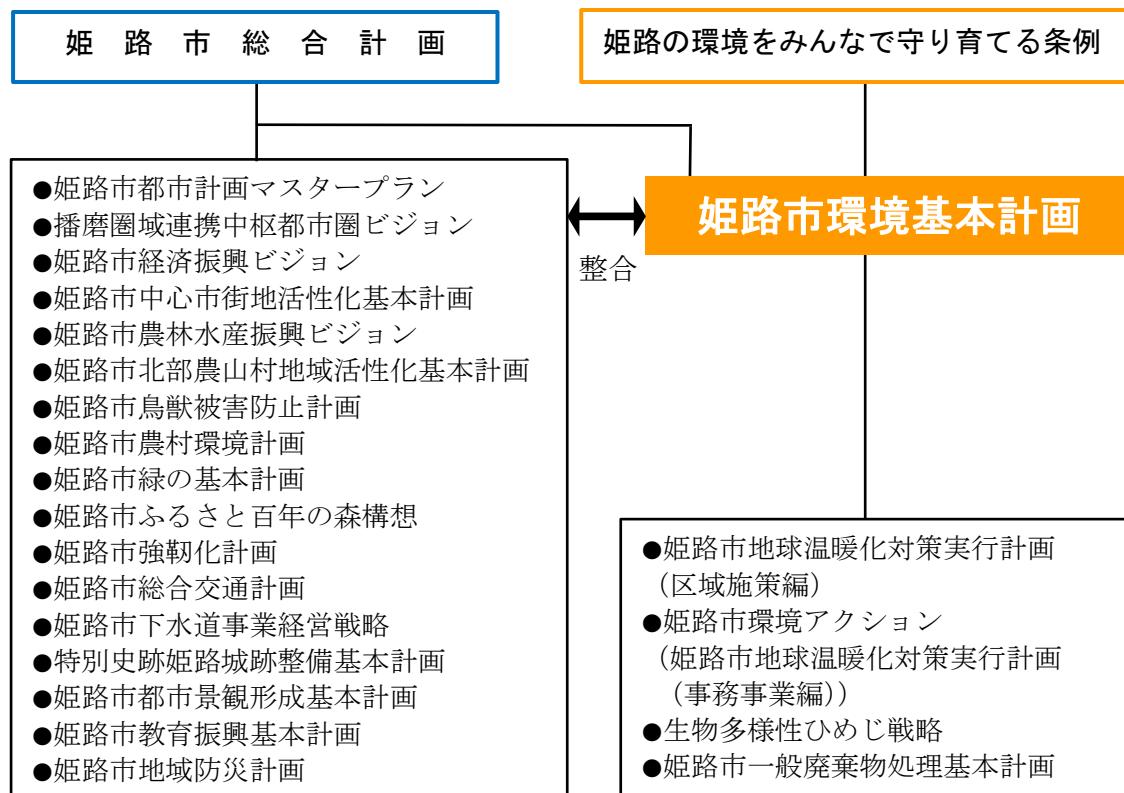
第2節 計画の基本的事項

▶計画の役割

本計画は、「姫路市総合計画」が目指す都市像「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」及び「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」に掲げる基本理念を踏まえ、本市の環境施策の基本的指針として策定するものであり、その役割を次のように設定します。

- 中長期的な観点から、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの
- 他の計画の策定及び施策の実施に際し、環境面において整合が図られるべきもの
- 市民、事業者の環境に関する指針となるもの

▶計画の位置づけ



▶計画期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。また、上位計画である「姫路市総合計画」と整合を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

▶対象地域

本計画の対象地域は、姫路市の全域とします。ただし、市域を越えて取り組むべき環境問題については、国をはじめ、兵庫県や播磨圏域連携中枢都市圏を構成する市町など周辺自治体との連携を図ります。

〈播磨圏域連携中枢都市圏 - 広域連携により播磨圏域の活性化を - 〉

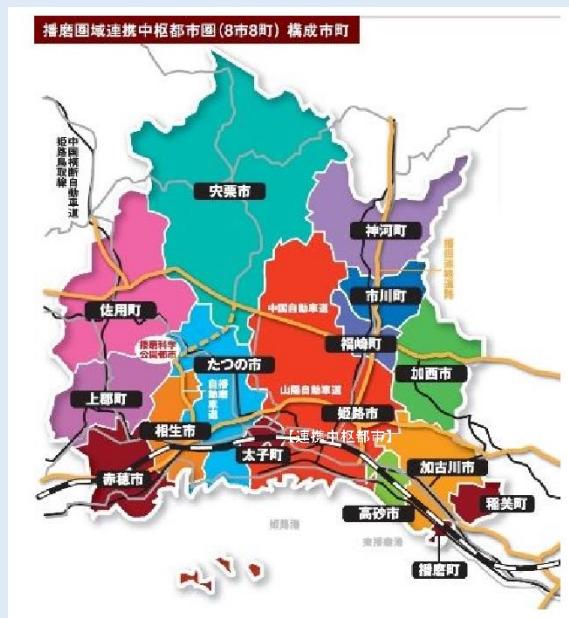
本市は、近隣市町と連携し、企業、大学、金融機関などとも協力して、播磨の多様な地域資源を活用することにより、圏域全体の経済を活性化し、圏域の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことができる圏域づくりを進めています。

主な事業の概要

- ◆圏域全体の経済成長のけん引
 - ・企業誘致の推進
 - ・播磨地域ブランドの確立
 - ・広域観光、インバウンド観光の推進
- ◆高次の都市機能の集積・強化
 - ・姫路駅周辺整備事業の推進
- ◆圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - ・自然災害対策、備蓄物質・訓練資機材等の情報共有
 - ・環境意識の啓発
 - ・広域連携バス路線網等の維持・形成

参加市町：8市8町

姫路市、相生市、
加古川市、赤穂市、
高砂市、加西市、
宍粟市、たつの市、
稻美町、播磨町、
市川町、福崎町、
神河町、太子町、
上郡町、佐用町



第2章 姫路市の特性と環境の現状

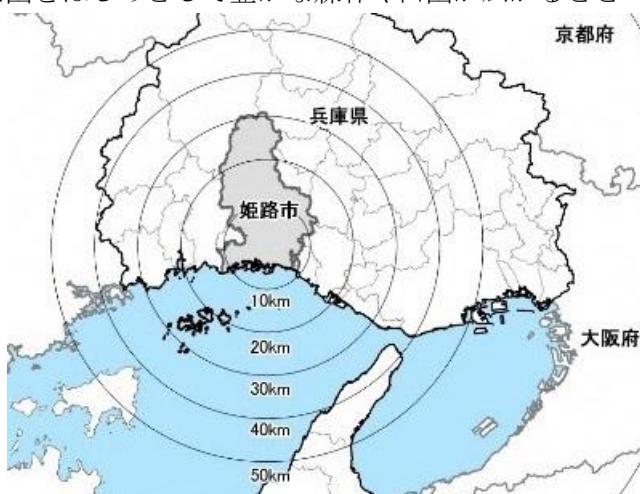
第1節 姫路市の特性

1. 地勢

本市は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野の中央に位置し、市域は東西約36km、南北約56kmで、総面積が約534km²の播磨の中核都市です。神戸市まで約50km、岡山市までは約70km、大阪市や鳥取市までは80~90kmの直線距離があり、いにしえより京阪神、中国、山陰を結ぶ交通の要衝となっています。

市域北部は、雪彦峰山県立自然公園をはじめとして豊かな森林や田園が広がるとともに標高700~900m級の山並みが連なっています。市域の中南部は、世界文化遺産姫路城や姫路駅を中心に市街地が広がっており、山並みから切り離された丘陵が市街地内に点在しています。

また、市川、夢前川、揖保川等の河川が南北に流れ、瀬戸内海には大小40余りの島が点在し瀬戸内海国立公園を形成しています。



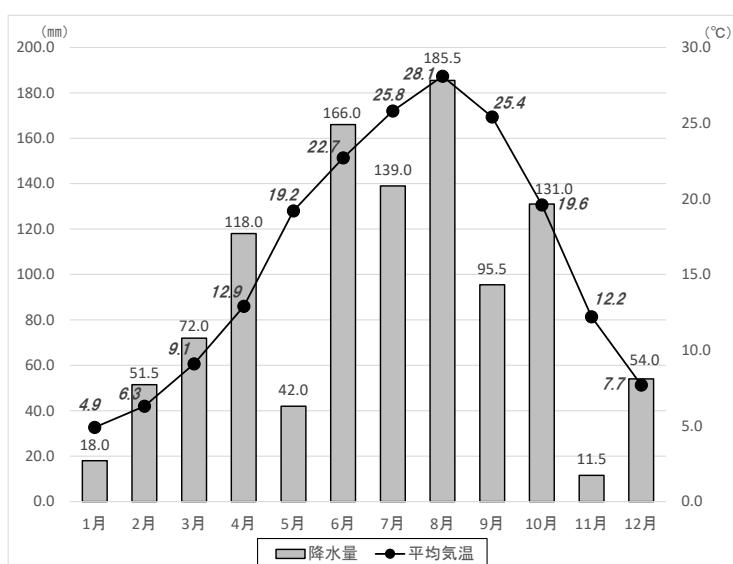
姫路市の位置

2. 気候

本市の気候は瀬戸内海気候に属し、年降水量、降水日数とともに少なく、四季を通じて温和な日が多い地域です。

気温、降水量の推移

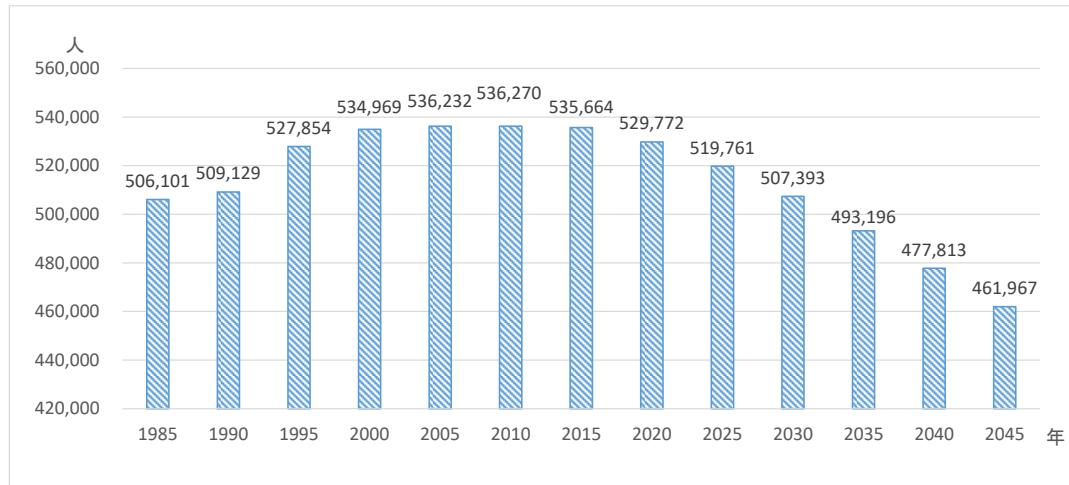
年次	気温(℃)			降水量 (mm)
	平均	最高	最低	
H24	15.3	35.9	-4.8	1505.0
H25	15.5	36.7	-4.0	1465.5
H26	15.3	36.0	-2.9	1156.5
H27	15.8	36.3	-3.6	1641.0
H28	16.3	37.1	-5.6	1552.0
H29	15.3	35.8	-4.0	1267.0
H30	15.9	36.7	-5.7	1670.5
H31	16.2	37.1	-2.1	1084.0
1月	4.9	14.0	-2.1	18.0
2月	6.3	18.0	-1.5	51.5
3月	9.1	20.1	-0.2	72.0
4月	12.9	26.9	-0.3	118.0
5月	19.2	30.3	5.9	42.0
6月	22.7	30.8	14.9	166.0
7月	25.8	34.4	20.1	139.0
8月	28.1	37.1	19.5	185.5
9月	25.4	35.2	14.3	95.5
10月	19.6	31.8	9.4	131.0
11月	12.2	22.6	1.1	11.5
12月	7.7	17.3	0.6	54.0



気温、降水量の状況（平成31年度）

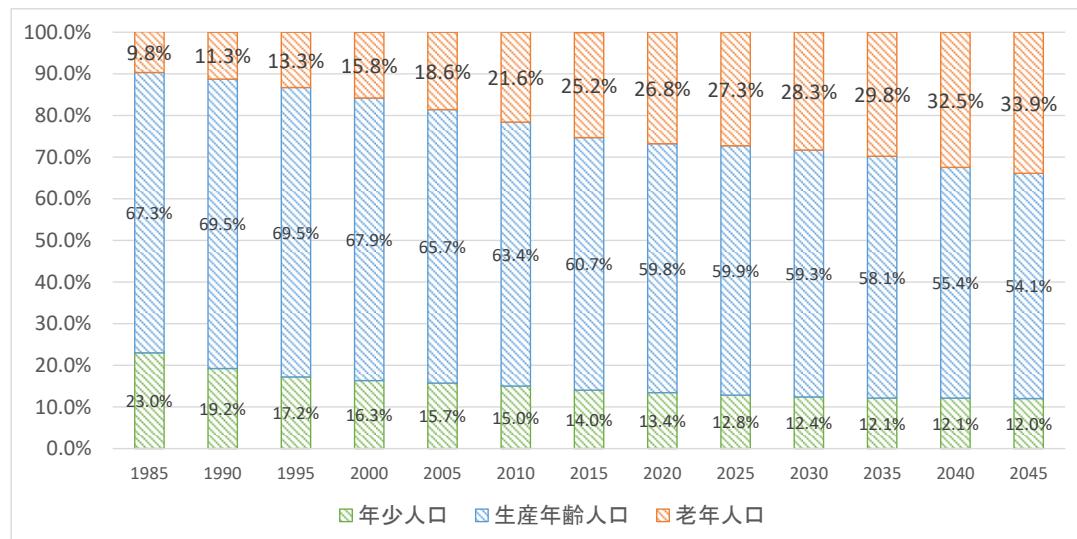
3. 人口

本市の総人口は、平成 18 年（2006 年）に家島町、夢前町、香寺町、安富町を編入するなど合併を重ね、平成 27 年（2015 年）現在 535,664 人で、県下第 2 の都市となっています。平成 22 年（2010 年）をピークに減少傾向に転じ、2045 年には約 46 万人にまで減少することが予測されています。また、年齢階層別人口構成比から、高齢化率は 2015 年の 25.2% から 2045 年には 33.9% にまで上昇することが見込まれています。



総人口の推移と見通し

出典：2015 年までは国勢調査（総務省）、2020 年以降は国立社会保障人口問題研究所



年齢階層別人口構成比の推移と見通し

出典：2015 年までは国勢調査（総務省）、2020 年以降は国立社会保障人口問題研究所

4. 沿革

◆第 1 段階：城下町としての発展

姫路の地は、古くから西国街道と但馬、因幡、出雲の街道が結節する交通の要衝として栄えてきました。奈良時代に国府や国分寺が置かれて以来、播磨の中心として発達してきました。自動車時代を迎えた今日でも、現在の国道線（国道 2 号）は西国街

道を踏襲しています。

中世には、豊臣秀吉が姫山に三層の天守閣を持つ城郭を築き、17世紀初頭には、池田輝政が現在の5層の天守閣を持つ城郭を築城し、その後、姫路藩として江戸時代を通して播磨の政治と経済の中心であり続けました。

播磨地域が、肥沃な播磨平野や優良な漁場である播磨灘を持ち、古くから“豊穣の国”であったこと、豊かな自然・風土・歴史・技術を引き継ぎすばらしい產品を生み出してきたこと、姫路がそうした人々や物資が行き交う中心にあったことは、数々の史実からも伺えます。

播磨を平定した豊臣秀吉は、三木城を本拠にするつもりでしたが、黒田官兵衛が「姫路の方が播磨の中央に位置し、陸の交通の便もよく、飾磨津（今の飾磨）の港にも恵まれている。」と強くすすめたため姫路城に入りました。

また、関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、大阪の豊臣方や播磨より西の有力な外様大名に睨みをきかすために自分の娘婿にあたる池田輝政を姫路城主としました。その後も池田氏の後に城主となった本多氏など姫路城主には代々譜代大名が置かれました。

また、江戸時代後期の姫路藩の名家老河合寸翁は、新田開発や塩田開発の奨励や木綿・朝鮮人参・塩・皮革・鉄製品などの特産物の専売制によって藩財政を立て直すとともに、木綿や米などを船で輸送しやすくするため木場港・高砂港・飾磨港の整備にも力を入れました。

そのような人々の営みは、例えばそこに住んでいた人々の出身地に由来する龍野町、生野町、竹田町、そこで商いされていた品物に由来する魚町、塩町、豆腐町、呉服町、そこに住んでいた人の職業に由来する大工町、紺屋町、白銀町、鷹匠町といった地名に今なおその名残をとどめています。

◆第2段階：軍都及び工業都市

現在の本市は、明治22年（1889年）に、江戸時代の城下町とその外縁部を市域とする人口約25,000人の都市として、全国30市とともに我が国初の市制を施行したところからはじまります。また、陸軍師団のうち第10師団が設置されてからは、長く軍都としての側面を持つことになります。

近代的な都市づくりの第一歩として、生野から飾磨港間の馬車道、飾磨港の整備が行われるとともに山陽鉄道や播但鉄道が開通しました。また、明治36年（1903年）には、姫路駅から小溝小路、軍用地を経て野里を結ぶ南北幹線道路の整備を行いました。これらの要因によって市街地の中心は西国街道筋から御幸通り筋に移りました。

大正時代には、姫路駅周辺は一大ターミナルとして商業・業務施設が集積するとともに、旧制姫路高校が大正13年（1924年）に開校し、文教府としての側面も持つようになります。

本市の工業化は、明治後期から昭和にかけて繊維関係の工場が次々に建設され、大正から昭和にかけて臨海部に製鉄所等の重工業が進出し、人口の集積とともに市街地が拡大しました。

◆第3段階：戦後の復興と市街地の拡大

太平洋戦争では、2回の空襲により市街地は壊滅的な打撃を受けましたが、戦後復興を早期に果たすべく市街地の改造に取り組み、姫路駅周辺の曲折が多くて狭い旧城下町時代の道路網は近代的な広い道路網へと改修され、国道線（国道2号）や大手前通りが整備されるなど、今日に至る市街地の骨格が形成されました。

高度経済成長期には、播磨臨海工業地帯の中心としての役割を担い、商工業都市として今日の姿へと発展を遂げてきました。

◆第4段階：高度成長期から安定成長期へ

工業や産業の成長に伴い、国民の生活も大きく変化しましたが、一方で公害問題が全国で顕在化しました。道路の周辺住民は騒音や振動、排気ガスやほこりに悩まされ、工場や発電所の建設に対する市民の反対運動も起こりました。海では赤潮が発生し、魚や貝が一度に大量に死滅しました。光化学スモッグ注意報が出されると、子どもたちは運動場でスポーツ遊びができなくなりました。

こうした状況から、本市は、昭和43年（1968年）に市民の生活を守るため、企業と公害防止協定を結びました。また、道路沿いなどには大気汚染監視テレメーターや騒音測定器を設置するとともに、工業地域と一般市街地の間に緩衝帶としてグリーンベルト（緩衝緑地）を整備しました。

鉄道網ではJR山陽新幹線の新大阪と岡山間が開通し、道路網では国道2号姫路バイパス、播但連絡道路が開通するなど、国民経済の発展に必要な都市施設が完成していました。

◆第5段階：新市への移行と都市整備の進展

平成5年（1993年）に姫路城が法隆寺とともに日本で初めて世界文化遺産に登録され、平成8年（1996年）に、全国11市とともに最初の中核市へ移行しました。

また、平成18年（2006年）には家島町、夢前町、香寺町、安富町と合併して新しい姫路市となり、地方分権時代にふさわしい確かな一步を踏み出しました。

都心部では、JR姫路駅周辺地区での鉄道高架化が平成20年（2008年）に完成し、土地区画整理事業、関連道路事業等により、都市機能の集積と南北市街地の一体化が進んでいます。

また、新たな駅ビルやホテルの建設に加え、文化コンベンションセンターの整備など、中心市街地も賑わいを見せています。

▶ 世界文化遺産姫路城「平成の大修理」

平成27年（2015年）3月には、本市のシンボルである姫路城が延べ1万5千人の手による「平成の大修理」を終えて新たにお披露目され、航空自衛隊のブルーインパルスが祝賀飛行を行いました。



航空自衛隊ブルーインパルスの祝賀飛行

5. 土地利用と環境特性

◆森林・丘陵・田園地域

(1) 概況

主に山陽自動車道以北の農村集落を中心とした地域で、市域面積の約7割を占め、総人口の約18%が定住しています。地域のほとんどは市街化調整区域あるいは都市計画区域外であり、さらに県立自然公園、農業振興地域に指定されているところも多く、農業振興地域では圃場整備や農業集落排水事業が進められています。この地域には、標高915mの雪彦山をはじめ、播磨中部丘陵、西播丘陵の山並みが連なり、市川、夢前川、揖保川、天川、林田川などの河川の中上流域周辺には農地が広がるなど、質・量ともに豊かな自然資源があります。

(2) 環境特性

大気環境や水環境などが全般的に良好な地域です。また、ため池、里山などの豊かな自然資源があり、多様な動植物の分布がみられます。

◆市街地地域

(1) 概況

本市の玄関口、JR姫路駅を中心に商業・業務機能が集積する市域の中南部地域で、総人口の約68%が定住しています。この地域では、JR姫路駅周辺の再整備が進められるとともに、土地区画整理事業等により都市基盤整備が図られて良好な宅地形成が行われています。また、JRや山陽電鉄の鉄道駅周辺にも商業・業務機能が広がるなど、複数の地域拠点づくりが図られています。

(2) 環境特性

商業・業務機能が集積し、活発な都市活動が営まれている地域で、土地区画整理、幹線道路の整備、公園・緑地や親水空間の整備などまちの魅力を高める取組が進められています。また、世界文化遺産・姫路城を中心とする特別史跡地では、歴史と文化が調和した空間として保存整備が行われており、播磨国風土記に記された八丈岩山、姫山、名古山などの独立丘陵や、市川、船場川、夢前川等の河川が自然とのふれあいの場となっています。

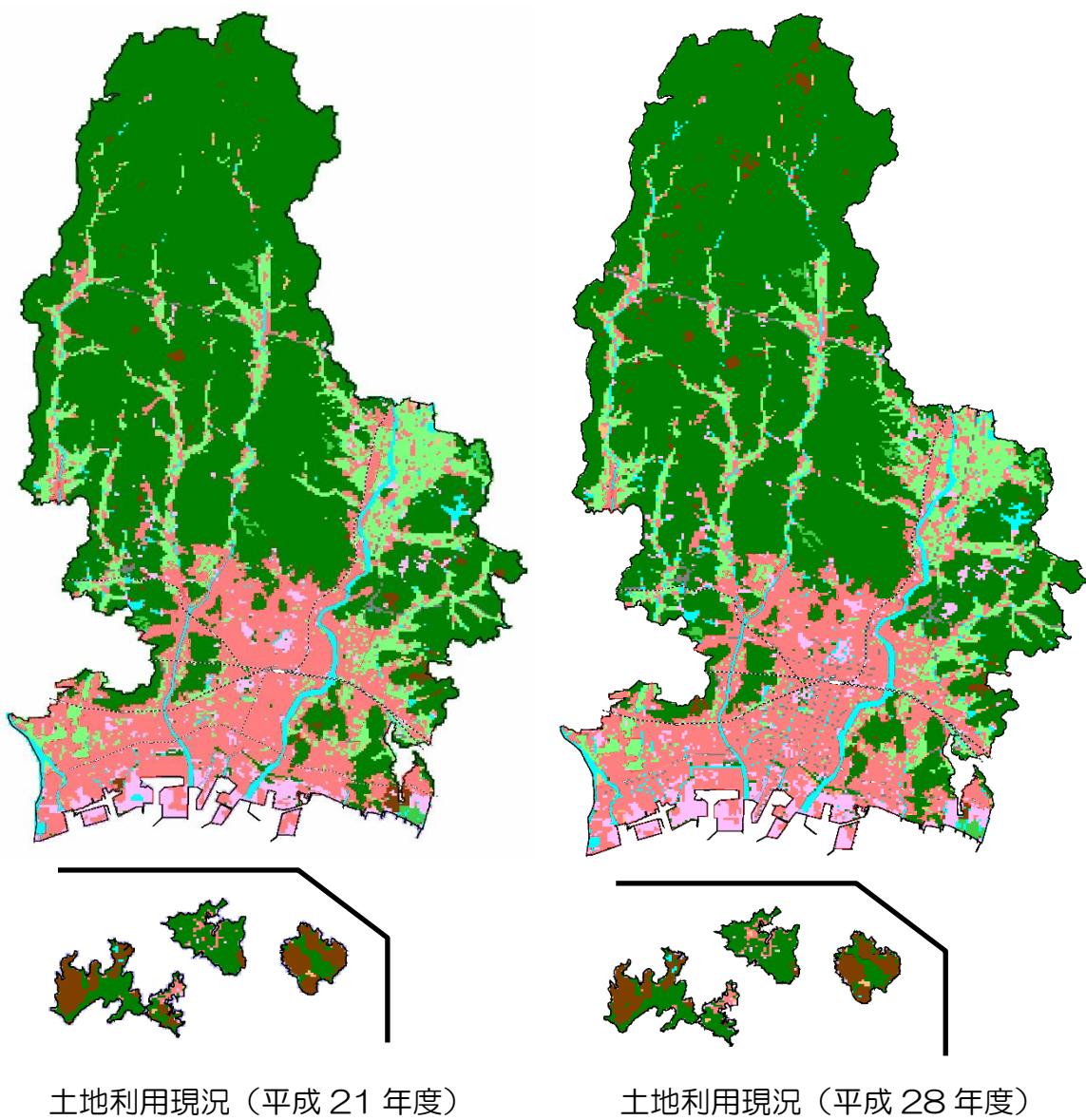
◆臨海・諸島地域

(1) 概況

本市の海岸線に沿って東西に走る国道250号以南から家島諸島にかけての地域で、総人口の約14%が定住しています。播磨灘に面した海岸線の多くは、鉄鋼、機械、化学、エネルギー等の大規模な工場が集積する臨海工業地帯となっており、国際拠点港湾姫路港を有するなど、物流や海上交通の拠点になっています。工業地帯と背後の市街地とは緩衝緑地によって区分されており、周辺の生活環境が保全されています。また、家島諸島及び沿岸海域は、漁船漁業、のり・貝類の養殖業の好漁場であるとともに、一部には自然海岸も残り、貴重な親水空間となっています。

(2) 環境特性

臨海部では活発な産業活動が営まれており、自動車の交通量も多くなっているため、工業地帯と市街地を区分する緩衝緑地が設けられています。また、海辺の大半は人工的に整備された海岸ですが、家島、大塩、的形など一部には、ウバメガシの自然林やハマゴウなどの海浜植物、ノジギクの自生地が残っています。多島海景観を形成する家島諸島のほか、「せとうち風景 30 選」にも選ばれた小赤壁や、網干なぎさ公園等の海浜公園、海水浴場などの親水空間もあり、市民の憩いの場となっています。



凡 例

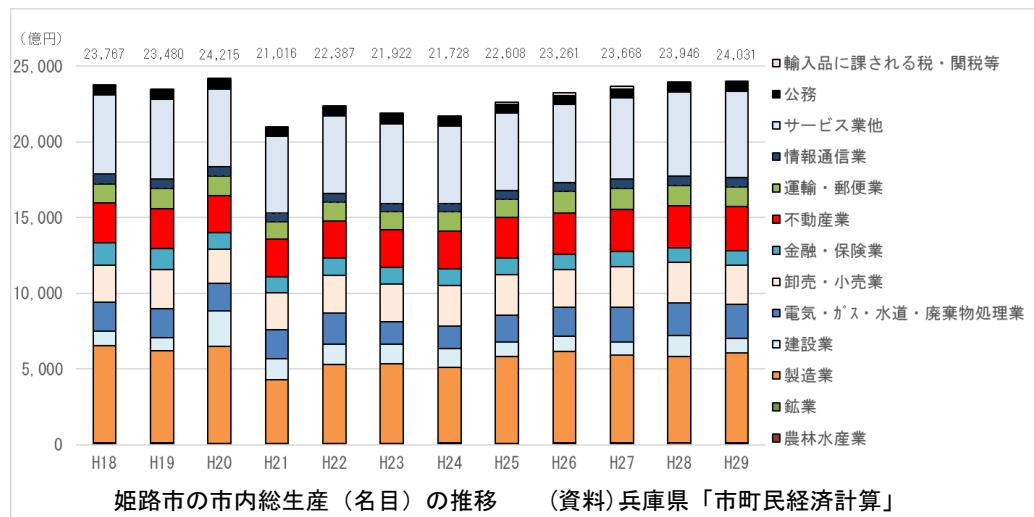
田	その他農地
森林	河川、湖沼
荒れ地	海浜
市街地	その他
道路、鉄道用地	市街化区域

土地利用現況

(出典：国土数値情報)

6. 産業

本市では臨海部に鉄鋼・化学などの工場や発電所が立地し、播磨の産業の中核都市として、日本でも有数の工業地帯が形成されています。また、古くからの交通の要所である姫路駅の周辺では、卸売・小売業を中心に活発な商業活動が営まれてきました。



他方、製造業も盛んであり、就業者の構成比を国や兵庫県と比較すると製造業に従事する人口が多いほか、製造品出荷額等は全国 16 位、東京特別区と政令市を除くと 6 位に位置するなど、全国でも屈指のものづくり都市となっています。

順位	都市名	製造品出荷額等 (億円)	順位	都市名	製造品出荷額等 (億円)
1	豊田市	145,903	11	四日市市	30,584
2	川崎市(※)	40,929	12	太田市	29,375
3	横浜市(※)	39,975	13	東京特別区	29,130
4	市原市	39,801	14	京都市(※)	26,138
5	倉敷市	36,839	15	大分市	25,735
6	大阪市(※)	36,816	16	姫路市	23,573
7	堺市(※)	35,187	17	岡崎市	23,453
8	名古屋市(※)	34,904	18	安城市	22,840
9	神戸市(※)	32,556	19	宇都宮市	21,868
10	広島市(※)	32,076	20	北九州市(※)	21,309

(注) (※)は政令指定都市

製造品出荷額等の上位 20 都市（平成 30 年） (資料) 経済産業省「工業統計表」

農業については、市内全域で水稻や無花果などが栽培されているほか、北部では主に小麦や姫路ねぎ、ゆず、白小豆、そば、酒米等、南部を中心に葉物野菜やトマト、網干メロン、れんこん等、西部ではたけのこの栽培等も行われています。

＜地場産野菜＞

たけのこ 市西部の太市地区が 産地として知られる	葉物野菜 ほうれんそうや青ね ぎ、小松菜等	れんこん 大津区勘兵衛地区が 産地として知られる	伝統野菜 網干メロン、海老芋、 妻鹿メロン、深志野 メロンなど

本市は水産業も盛んな地域です。市域が面する播磨灘は遠浅の砂地やドロ場、岩場など多様で複雑な環境を有し、様々な海の生物が生息しています。本市では、安定して海の資源を利用できるように「つくり育てる漁業」を目指し、取り組んでいます。また、農産物直売所や姫路の農水産物を応援する飲食店と連携し、毎月 23 日、24 日を「ひめじ地産地消の日」とするなど、地産地消を推進する取組を行っています。



栽培漁業（稚魚放流）



鉄製の漁礁
(魚の産卵場所や住処として)

＜姫路の水産物＞



「華姫さわら」のお造り



巻網漁で漁獲された
ボラを加工したカラスミ



いかなごのくぎ煮

▶ 多岐にわたる姫路市の地場産業

本市には様々な地場産業があり、近年では膠（にかわ）、マッチ、鎖、ナット、乾麵、ゴルフ用具、皮革、瓦等では国内有数の産地となりました。鎖やナットの生産は姫路城に用いられた和釘生産が基礎とされており、城下町という歴史性を背景に様々な産業を発達させてきたことがわかります。



いぶし瓦



革細工



鎖

7. 姫路の「地域力」

姫路の地は、いにしえより播磨の文化・歴史の中心地として栄え、明治時代の後期に城下町とその外縁部を市域とした市制が始まりました。豊かな文化やまちづくりを支え、発展させてきた原動力は、地域に根ざす播磨の歴史やふるさと播磨への市民の想いです。

ここでは、それらをまとめて「地域力」として捉え、環境像の実現において重要な役割を担う「地域力」を紹介します。

(1) 自治力 一地域のつながりは「小学校区」からー

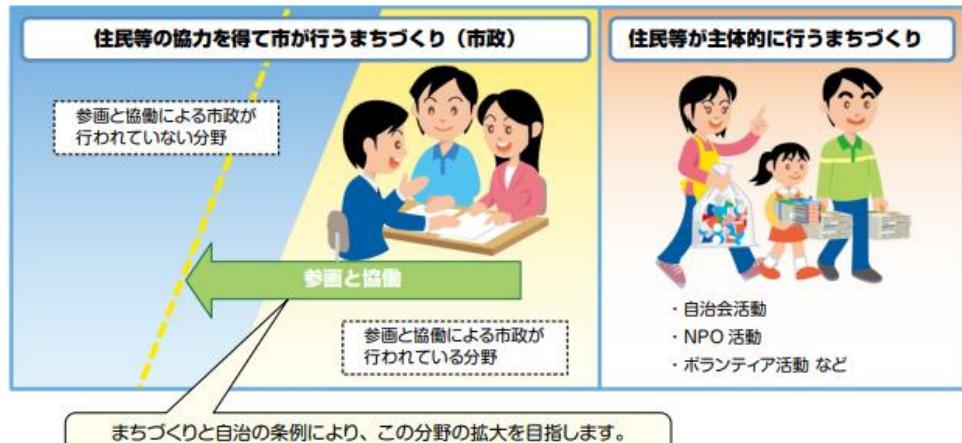
本市には強固な人と人のつながり、地域と人のつながりがあり、その一つが自治会活動です。市内には概ね小学校区を単位とした72地区の連合自治会があり、行政との協働により、環境美化活動や防犯・防災活動、地域の伝承文化の継承活動など住民福祉の向上と市政の発展のための活動を行っています。

また、令和元年度の自治会加入率は89.9%と非常に高く、各自治会を構成員とした連合自治会の活動が活発に行われており、自治会相互の連携や行政との連携、様々な地域活性化事業など、自治会の垣根を超えた活動も行われています。

▶ 条例に秘められた自治への思い ー「姫路市まちづくりと自治の条例」ー

本市には、多様な主体の「参画と協働」により姫路のまちづくりの推進を目指す「姫路市まちづくりと自治の条例」(平成25年12月公布・施行)があり、現在各地域で自治会やNPO法人などにより進められている清掃活動や地域を活性化する取組に、より多くの人々が参加し、より活発になることを目指しています。また、条例でまちづくりへの参画と協働を多様な主体の責務として位置づけることで、地域コミュニティ活動や市民の主体的な活動を推奨しています。

■「まちづくり」と「参画と協働」の関係 (イメージ)



(2) 環境に配慮した様々な活動 ー市民団体や事業者の活動ー

環境配慮活動を率先して進めている市民団体として、「姫路市消費者協会」があります。同協会は、姫路市連合婦人会の会員により構成され、消費者問題に積極的に取り組むことを目的に、消費者啓発事業や環境美化・リサイクル推進運動など、市内で様々な活動を行っている市民団体です。

令和2年（2020年）7月にレジ袋の有料化が始まりましたが、本市では平成20年（2008年）に姫路市消費者協会、17の事業者、姫路市がレジ袋削減に向けた取組に関する協定を締結し、「姫路市レジ袋削減推進協議会」を設置しました。協議会への参加主体数は、発足時の17事業者68店舗から令和2年（2020年）3月時点で18事業者102店舗に増加し、レジ袋の削減ひいてはプラスチックごみの削減に向けた市民・事業者・行政の積極的な運動が展開されています。

▶ 地元企業が兵庫県より表彰受賞

本市の地元企業である美樹工業株式会社が、ボランティア活動等を通じ人間連帯の輪を広げ、こころ豊かな地域社会づくりに貢献した団体として、令和元年度「兵庫県くすのき賞」を受賞しました。これは、本市が進めている「まちかど100mクリーンアクション」に参加し、事業所等の周辺の清掃活動を実施しているほか、地域のこども会を対象にしたコミュニティ活動を含め、積極的に地域奉仕・貢献への取組を続けていることなどが評価されたものです。



(3) 地域に根付く伝統文化 ー「祭り」に関わる多様なステークホルダーー

本市では、世界文化遺産・姫路城を有しており、市民が歴史や文化を意識する機会に恵まれていますが、特に市民に身近な文化の一つとして市内各地で行われる「祭り」があげられます。五穀豊穣の祈願や収穫への感謝、天災や病害の鎮静化の祈願等を始まりとする祭りは、それらを願う人々の思いとともに地域の連帯感醸成にもつながっています。

また、それぞれの祭りでは、地域の職人による伝統的な工芸技術が息づき、地域の産物が祭りに必要な品々あるいは材料として多く用いられています。

地域の自然がもたらす恵みやその風土に育まれた固有の伝統文化「祭り」が、人々の生活や意識に根づいており、貴重な地域資源として受け継がれています。

<各地で受け継がれてきた様々な祭り等>

■県指定無形民俗文化財

名称	指定年月日/所有者(管理者)/所在地	概要
播磨国総社 「一ツ山」・ 「三ツ山」神事	昭和 49 年 3 月 22 日 昭和 63 年 3 月 22 日 (追加) 射楯兵主神社 総社本町 190	姫路城の南東に位置する播磨国総社で行われる祭礼。一ツ山大祭は 60 年に一度、天津神・国津神を祀る天神地祇祭として行われ、三ツ山大祭はその臨時祭として 20 年に一度行われる。播磨地方を代表する祭礼の一つであると共に、わが国の祭礼文化をひもとく基点となる祭り。
犬飼獅子舞	昭和 52 年 3 月 29 日 犬飼獅子舞保存会 香寺町犬飼	毎年秋祭り（体育の日の直前の土日）の時に披露され、笛、太鼓のほか歌も伴った珍しい獅子舞。祭当日には神社を始め集落全戸の荒神払いをおこなう。犬飼の神明神社本殿前においては 3 種の舞を奉納する。
大塩天満宮獅子舞	平成元年 3 月 31 日 大塩天満宮獅子舞保存会 大塩町汐咲 1-50	例年 10 月 14、15 日の秋季例大祭で演じられる獅子舞。戦国時代に起源があるとされ、大塩天満宮氏子地区の 8 地区に伝わり、8 頭何れも二人立ちの毛獅子で、野獅子の生態を描写した野性味溢れる豪快な舞い方である。
真浦の獅子舞	平成 13 年 3 月 30 日 真浦自治会 家島町真浦 571	毎年 7 月 24 日の宵宮、同 25 日の昼宮に家島天神社の氏神祭行事として行われる。壇尻船には舞台を組んで天狗二人を先頭にして乗り込み、船上で舞いながら家島神社へ獅子舞を奉納する。
松原八幡神社 秋季例祭風流	平成 18 年 3 月 17 日 姫路「灘のけんか祭り」伝承会 白浜町甲 396	毎年 10 月 14・15 日に例祭があり、「灘のけんか祭り」として知られている。氏子 7 地区それぞれが祭礼における傘鉾・轍・屋台・壇尻・獅子舞などの風流を担当し壮麗な祭礼行事を行う。
魚吹八幡神社 秋季例祭風流	平成 19 年 3 月 9 日 魚吹八幡神社惣代会 網干区宮内 193	毎年 10 月 21・22 日に例祭があり、中世の福井庄を中心とする氏子 24 地区それぞれが祭礼における轍・屋台・壇尻・獅子舞・流などの風流を担当し壮麗な祭礼行事を行う。魚吹八幡神社は福井庄の総鎮守であった。

■市指定無形民俗文化財

名称	指定年月日/所有者(管理者)/所在地	概要
広峯神社御田植祭附穗揃式・走馬式	昭和 52 年 3 月 4 日 広峯神社 姫路市広嶺山 52	毎年 4 月 3 日に行われる祭りで、農耕に災いをもたらす疫病神（害虫など）を封じ込めるもの。4 月 18 日には豊作の品種を占う穗揃式と馬駆けで豊凶を占う走馬式が行われる。
三枝草獅子舞	昭和 53 年 2 月 28 日 三枝草獅子舞保存会	五穀豊穣を祈願する奉納舞。現在は体育の日とその前日に行われる。梯子獅子は勇壮な舞で、近隣の同種の獅子舞の中でも異色とされている。
正八幡神社龍王舞	平成 2 年 11 月 27 日 正八幡神社龍王舞保存会 姫路市船津町 2985	毎年 10 月の正八幡神社の例祭において、宮脇地区が龍王舞を担当し行われる。舞楽の振鉾や猿楽の呪師の芸態、舞楽の蘭陵王の舞いの影響が考えられる舞である。
閑の万灯	平成 3 年 3 月 30 日 閑自治会 姫路市安富町閑	稻の害虫防除、愛宕神社や秋葉神社への献火などといわれ、多くは松明を短い竹の先に付けて田の畦に立てて焼いたが戦後次第に廃絶した。閑では古くからの伝統を守って例年 7 月 24 日の夜に行われている。
別所西獅子舞	平成 11 年 12 月 20 日 別所西自治会 姫路市別所町別所 687-2	毎年 10 月第 2 土曜日曜（もとは旧暦 9 月 5,6 日）に別所町別所の日吉神社の秋祭りに奉納される民俗芸能。雄雌 2 頭の毛獅子で二人立ちの獅子舞である。全 12 曲を伝承している。
浜の宮天満宮 秋季例祭屋台練り台場差し	平成 13 年 8 月 23 日 播州飾磨祭浜の宮天満宮台場差し保存会 姫路市飾磨区須加 40	毎年 10 月 8、9 日に飾磨橋西地区 10 ヶ町を氏子地域とする天満社（浜の宮天満宮）の秋季例祭。屋台練りおよび台場差しが行われる。台場差しは現在、須加・宮・天神が大屋台、西細江が中屋台で継承している。
天満力石の力持ち	平成 14 年 8 月 28 日 天満力石の力持ち保存会 姫路市大津区天満 1134	毎年 10 月 21 日の魚吹八幡神社秋季例祭宵宮の日に天満地区の屋台が村練りを行い、蛭子神社と神明神社に宮入した後、練り子が七斗石（97.5kg）の力石で力持ちに挑むもの。享保年間より続けられているとされる。

名称	指定年月日/所有者(管理者)/所在地	概要
書写山圓教寺鬼追い会式	平成 14 年 8 月 28 日 書写山圓教寺鬼追い会式保存会 姫路市書写 1419	毎年 1 月 18 日書写山圓教寺の修正結願の日に、不動明王の化身とされる青鬼（乙天護法童子）と毘沙門天の化身とされる赤鬼（若天護法童子）が年邪鬼を追い払う鬼の舞いを白山権現社舞殿と摩尼殿内陣で行うもの。
樽かき	平成 15 年 1 月 24 日 岩部樽かき保存会 姫路市香寺町岩部	樽かきの祭りは、鳴り物は用いず長持ち唄を歌しながら酒樽を 2 人で担いで氏神様に奉納し平穏無事・五穀豊穣を祈願するもの。毎年体育の日直前の土日に奉納。単純素朴で近隣市町には例がない珍しい郷土芸能。
恒屋雅楽	平成 15 年 1 月 24 日 恒屋雅楽保存会 姫路市香寺町恒屋	北恒屋の雅楽がいつ頃伝えられてきたか今のところ判明していない。雅楽は、口伝で継がれているので、「越天樂」などが調子の異なった曲になっている。地域に密着した雅楽として評価される。
北恒屋播州音頭	平成 15 年 1 月 24 日 北恒屋播州音頭保存会 姫路市香寺町恒屋	北恒屋の櫃倉神社で、8 月最終の土曜日に香寺町内で行われる最後の盆踊り。その踊りでは、音頭取りが登場して播州音頭が披露される。保存会により伝統的な櫃の倉踊りが続けられていくよう努められている。
土師獅子舞	平成 15 年 1 月 24 日 土師獅子舞保存会 姫路市香寺町土師	毎年、土師大年神社の秋祭りに奉納されている。氏神大年神社と山王神社で舞い清めた後、集落全戸を廻り荒神祓いを行う。大年神社で獅子舞を奉納した後、近隣の集落でも荒神祓いと数種の舞を奉納している。
修正会鬼会式（鬼追い）	平成 15 年 1 月 24 日 八葉寺（鬼講・鬼追い保存会） 姫路市香寺町相坂 1068	1 月 7 日に八徳山八葉寺において行われる、古来続く播磨路で一番早い鬼会式。不動明王・毘沙門天の化身とされる赤鬼・青鬼が登場し息災延命、万民快楽、五穀豊穣を願い踊り、松明を掲げながら本堂を巡り悪魔を払う。
荒川神社例祭風流	平成 16 年 9 月 1 日 荒川神社祭礼行事保存会 姫路市井ノ口 437	田植後 7 月 17 日の「田休みの祭り（夏祭り）」、稻穂が出揃う時期（9 月 1 日）の「八朔祭り（田の実の節句）」、稻の収穫時期（10 月第 3 土曜・日曜）の「秋祭り（小芋祭り）」をいう。それぞれに風流を残す。
新庄獅子舞	平成 17 年 4 月 23 日 新庄獅子保存会 姫路市夢前町新庄	村内の繁栄と安穩、豊穫を願って芸舞を披露して親しまれている「油单獅子」。10 月体育の日、前々日の土曜・日曜の 2 日間、村の中を練り歩く屋台の休み処で、子どもの打つ円山太鼓と共に獅子舞を披露する。
津の宮鬼追い	平成 18 年 3 月 24 日 魚吹八幡神社武神祭保存会姫路市網干区宮内 193	魚吹八幡神社武神祭とも称される。氏子が五穀豊穫を感謝し家内安全を祈願する献納行事と、鬼舞によって除災を行う追儺の行事からなる。鬼舞は江戸時代以前より続く世家と呼ばれる家の者だけが継承する。
恵美酒宮天満神社秋季例祭台場練り	平成 19 年 4 月 3 日 恵美酒宮天満神社秋季例祭台場練り保存会 姫路市飾磨区恵美酒 14	10 月 8・9 日の秋季例祭で行う。江戸時代より飾磨津の橋東と呼ばれた地域を中心とする氏子 8 地区の繰り出す屋台と練り。飾磨津の生業に関わる郷土の生み出した類例の乏しい独特の風流である。
朝日谷火揚げ（火上げ）	平成 21 年 2 月 18 日 朝日谷火揚げ保存会 姫路市勝原区朝日谷字坂田 597-2	孟蘭盆の火祭りの一つで、毎年 8 月 15 日に行われる。伝承では、明応年間（1492～1501）の大旱魃の際、愛宕大権現に火揚げし降雨を祈ったところ大雨が降ったため、神へのお礼として毎年火揚げを行うようになった。
金竹獅子舞	平成 23 年 2 月 21 日 金竹獅子保存会 姫路市豊富町御蔭 1197 番地 2 金竹公会堂	豊富町（豊富、御蔭、神谷）、船津町仁色、香寺町中仁野、仁豊野、砥堀の氏神である甲八幡神社秋季例祭の秋祭で奉納される民俗芸能（祝日は 10 月第 2 土曜・日曜）。



「灘のけんか祭り」



「恵美酒宮天満神社秋季例祭」

第2節 姫路市の環境の現状

本市では、前計画で「市民環境力の向上」「低炭素・循環型社会の構築」「生活環境の保全」「自然環境との共生」「快適環境の創出」の5つの目標を掲げ、市域のより良い環境づくりを進めてきました。前計画における取組状況や今回の計画策定にあたり実施した市民意識調査の結果など、環境の現状は以下のとおりです。

1. これまでの取組

(1) 環境学習や環境啓発活動の状況 [前計画 目標1：市民環境力の向上]

- 子どもたちが環境問題に关心を持つよう、市内の保育園や幼稚園、小学校を対象に、環境ヒーロー「ハイブリッド戦士サムライガー」による環境学習や環境イベントなどの啓発活動を実施し、楽しく環境を学ぶ場の提供に努めています。
- 広報ひめじ、FM GENKI、支所や自治会掲示板へのポスター掲出、チラシの回覧などにより、環境イベントに関する情報等を発信するとともに、大気調査や水質調査の結果を取りまとめた「姫路の環境の概況」をホームページで公表しています。

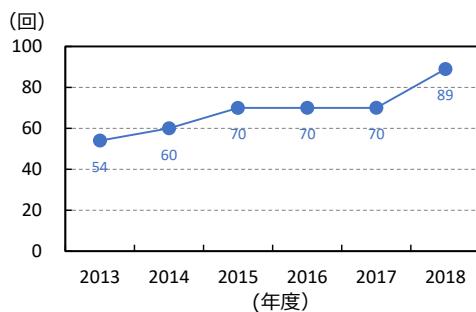


サムライガーによる公演

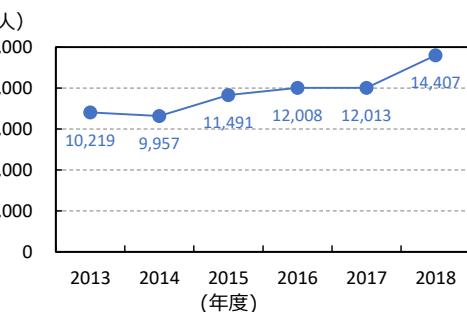


広報紙への環境情報掲載回数

- 環境問題や環境学習の進め方などの講座、環境イベントを通じて、地域や学校での環境学習活動や環境保全活動におけるリーダーを養成しています。
- 本市では、平成16年（2004年）に自然体験型環境学習施設「姫路市伊勢自然の里・環境学習センター」を開設し、ビオトープ池での生物観察会や古代米づくりを行う「田んぼの学校」などの自然体験活動による環境保全への理解と関心を深める機会を提供しています。また、ビオトープ池等の環境整備や観察会の一部を施設ボランティアやNPO団体と協働して実施しています。



環境イベント実施回数

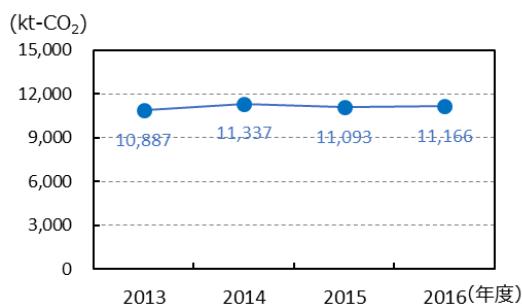


伊勢自然の里・環境学習センター来場者数

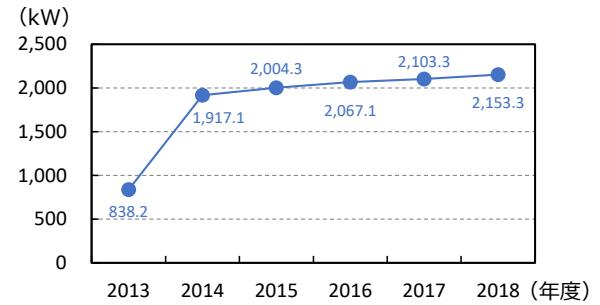
(2) 地球温暖化対策と資源循環の状況 [前計画 目標 2：低炭素・循環型社会の構築]

○ 平成 30 年（2018 年）3 月に「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定し、市域の温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 26.1% 削減するという目標を掲げました。また、市域の温室効果ガス排出量は、平成 28 年度（2016 年度）で 11,166kt-CO₂ となり、平成 25 年度（2013 年度）の 10,887kt-CO₂ より、279kt-CO₂ 増加しています。

○ 公共施設の再生可能エネルギー導入規模（累計）は、平成 30 年度（2018 年度）で 2,153.3kw となり、平成 25 年度（2013 年度）の 838.2kw より、1,315.1kw 増加しています。



市域の温室効果ガス排出量



公共施設の再生可能エネルギー導入規模（累計）

○ 公共交通の利便性向上に向け、モビリティ・マネジメント、パーク&ライド、サイクル&バスライド、駐輪場の整備、シェアサイクル「姫ちやり」の活用等が進められています。また、燃料電池自動車や電気自動車等の低公害車の普及も進められています。



「姫ちやり」の利用風景



電気自動車（公用車）

○ 本市の資源化率については、平成 30 年度（2018 年度）で 16.0% となり、平成 25 年度（2013 年度）の 16.8% より、0.8 ポイント減少しています。現在、本市では、リサイクル活動の活性化によるごみの減量、資源の有効利用を促進し、資源・環境問題に関する意識の向上とコミュニティ活動の振興を図るため、再生資源（古紙類）の回収活動を推進し、一般廃棄物の資源化率向上に取り組んでいます。



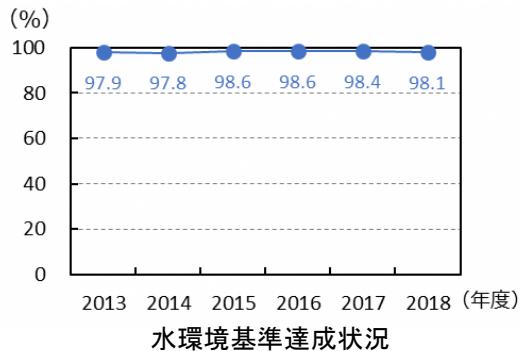
一般廃棄物の資源化率

(3) 生活環境の状況 [前計画 目標 3：生活環境の保全]

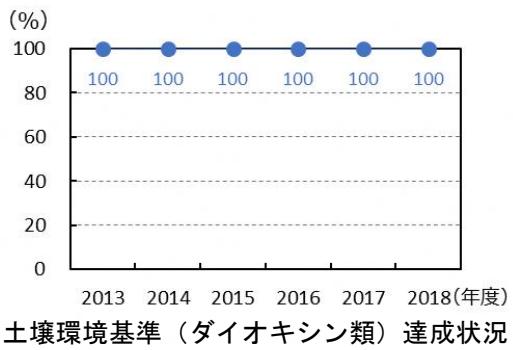
- 大気環境基準達成状況は、改善傾向で推移しています。



- 水環境基準達成状況は、概ね良好な状態で推移しています。



- 土壤環境基準（ダイオキシン類）達成状況は、良好に保たれています。



- 騒音環境基準達成状況は、概ね良好な状態で推移しています。

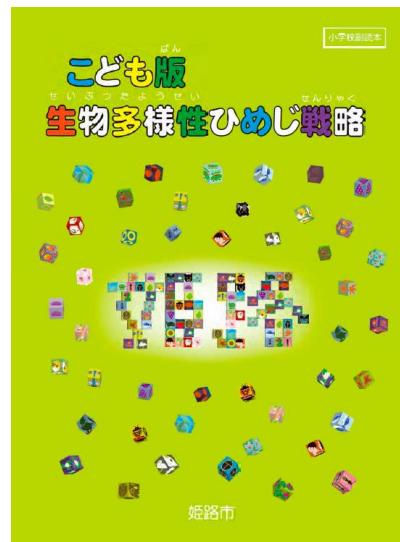


- 热帯夜数は、平成 27 年度（2015 年度）以降、増加傾向で推移しています。



(4) 自然環境の状況 [前計画 目標4：自然環境との共生]

- 本市では、市民に身の周りの生物多様性の状況を知ってもらい、自然の恵みを将来にわたり享受していくことを目的に平成28年（2016年）3月に「生物多様性ひめじ戦略」を策定し、同戦略に基づいた事業を展開しています。また、市内小学校全69校の3年生に「こども版生物多様性ひめじ戦略」を配布しています。
- 指標生物発見率（身近な生き物調査）は、平成30年度（2018年度）で58.9%となり、平成25年度（2013年度）より増加しているものの、近年は、平成27年度（2015年度）をピークに減少しています。また、水生生物調査参加者数は、平成30年度（2018年度）で381名となり、平成25年度（2013年度）の304名より、77名増加しています。



こども版生物多様性ひめじ戦略



指標生物発見率（身近な生き物調査）



水生生物調査参加者数

- 農地の持つ災害防止や水源涵養などの多面的機能を適正に發揮させるため、集落単位で清掃活動や国の制度を活用した農地やため池、水路等の保全活動を行っています。
- 「姫路科学館」では、平成24年度（2012年度）より、小学校5年生から高校2年生までを対象に「自然系ジュニア学芸員講座」を開設し、生徒への生物多様性に関する意識の醸成に努めています。
- 「姫路市自然観察の森」では、鳥やチョウなどの環境指標となる生物群や植生のモニタリング調査、林地や草原、湿地・ため池の環境管理計画の策定、外来種対策などを行っています。また、環境教育に関わる活動として、自然観察会や自然案内ボランティア入門講座の開催、環境学習に訪れた児童への指導などにより、生物多様性に興味・関心のある人材を育成しています。



姫路市自然観察の森

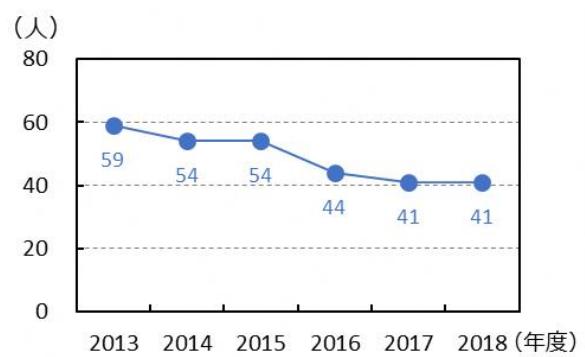
(5) 快適環境の状況 [前計画 目標 5：快適環境の創出]

○ 本市では、「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」に基づき、ごみのポイ捨てや大手前通り及び姫路駅北駅前広場での路上喫煙を禁止し、まちの美化と良好な環境の確保を図っています。また、令和2年4月からは、姫路駅南駅前広場を新たに路上喫煙禁止区域として指定しました。



路上喫煙禁止を呼びかけるリーフレット

○ 本市では、大手前通り地区、駅南大路地区、中濠通り地区、姫路駅北駅前広場地区を都市景観形成地区に指定し、野里街道地区を歴史的町並み景観形成地区に指定するとともに、一定規模以上の大規模建築物について指導基準を設定するなど、都市の骨格となる美しく風格のある景観形成に努めています。また、良好な広告景観の形成を目指し、屋外広告物の掲出について適切な規制・誘導を行っています。特に、大手前通り区域等の都市景観形成地区や姫路城周辺区域を中心に、姫路らしい都市景観の形成に取り組んでいます。

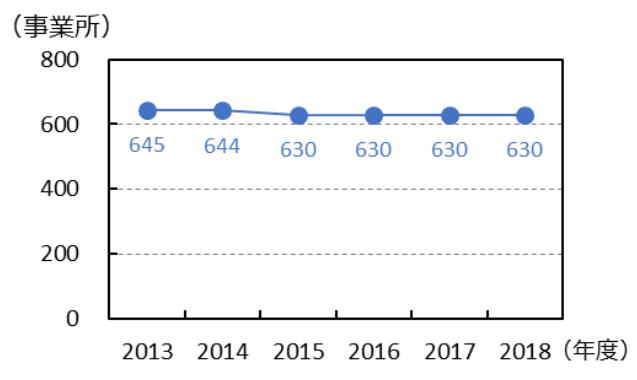


違反屋外広告物除却市民活動員人数

○ 姫路城等の文化財、祭り等の行事や工芸の価値を認識し、将来への継承と積極的な活用を図るため、文化財散策ルートマップの作成・発行など、歴史と文化を感じられる環境づくりに努めています。姫路城の入城者数については、平成27年度（2015年度）には、平成の大修理後のグランドオープンで2,867,051人と大きく増加しましたが、その後は減少傾向で推移しています。



○ 本市では、個々の事業所が道路等の周辺の環境美化に取り組む「まちかど100mクリーンアクション」を促進しています。市内の各事業所が活発に美化活動を行い、まち全体の美化が図られることを目指しています。平成27年度（2015年度）以降は、630の事業所が参加して実施されています。



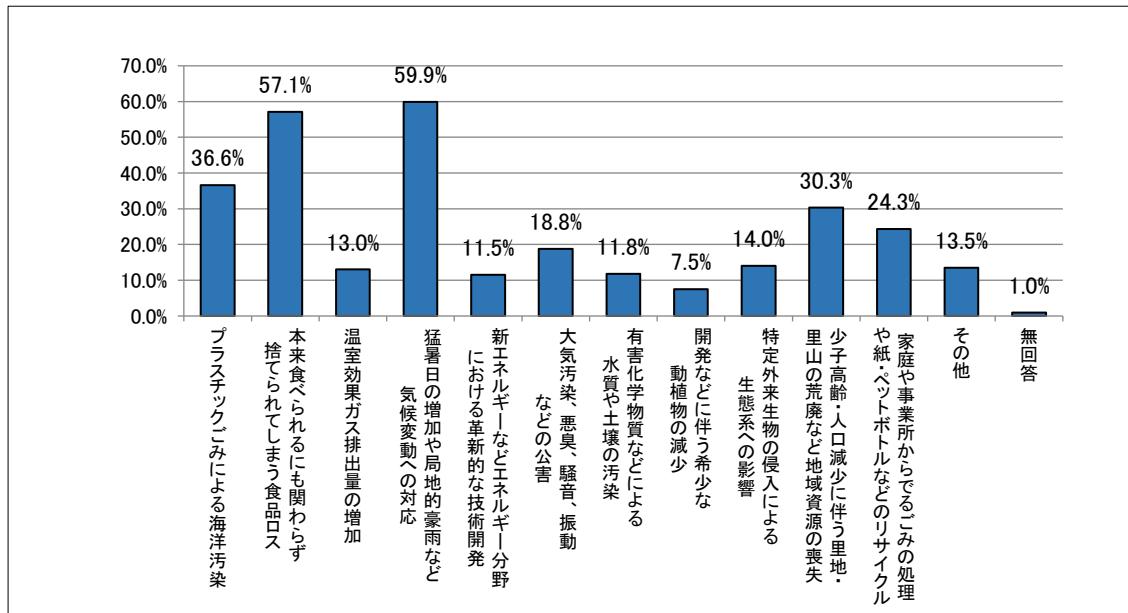
まちかど100mクリーンアクション参加事業所数

2. 市民意識

市民が環境問題をどのように考えているかを把握するために、令和2年（2020年）4月に20歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施しました。以下に主な調査結果を抜粋します。なお、アンケート調査の詳細については、資料編に掲載しています。

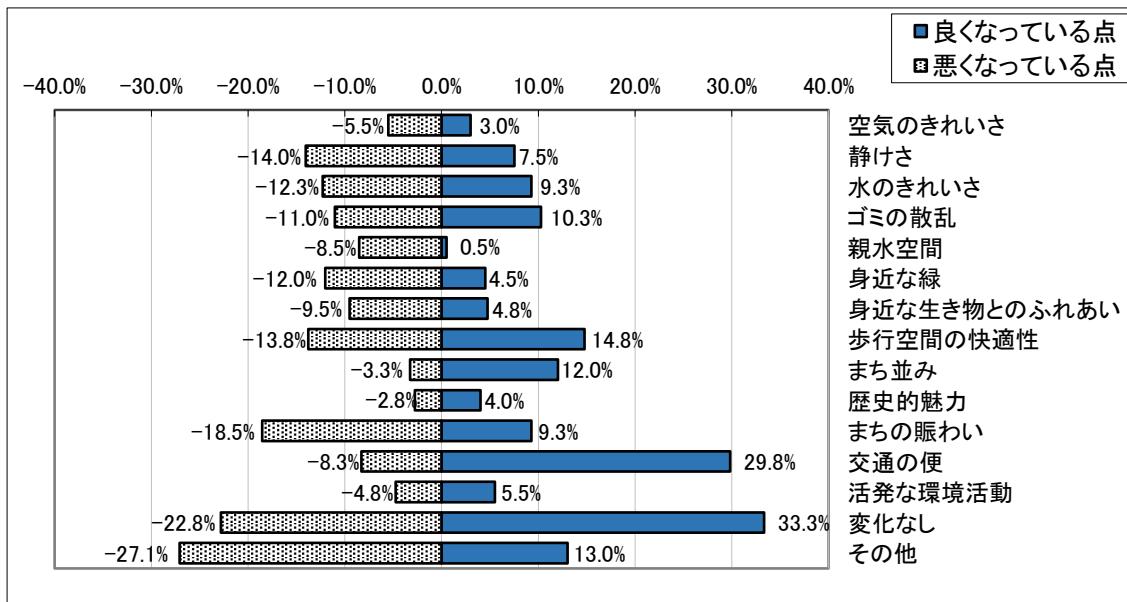
■市民が関心を持っている環境問題

気候変動への対応、食品ロスに対して関心が高い状況です。その他、プラスチックごみ、少子高齢化・人口減少に起因した里山環境の悪化についても比較的高い関心が示されています。



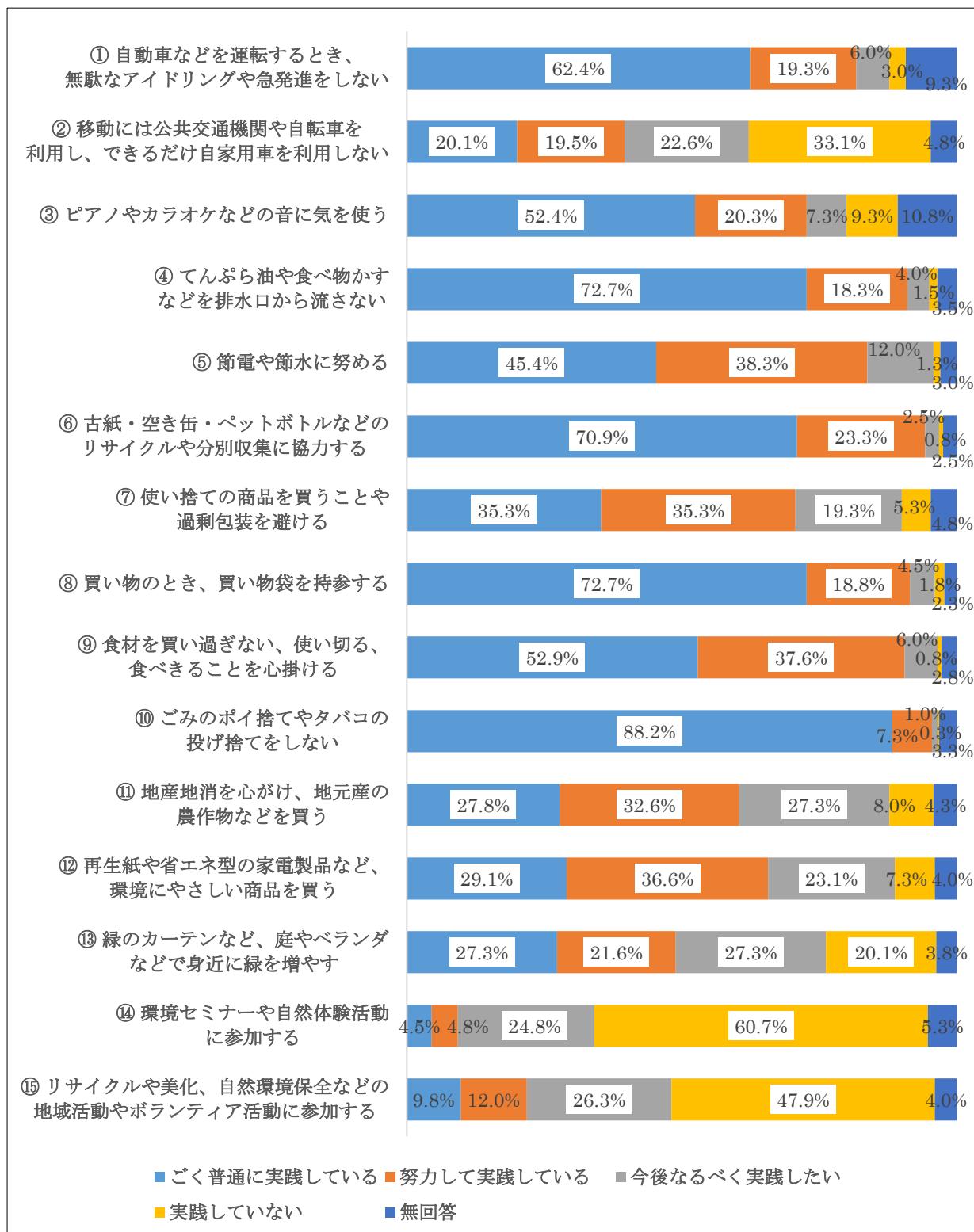
■市民が感じる環境の改善・悪化の状況

生活環境に関わる交通の便については、改善されていると感じている市民が多い状況です。一方で、空気や騒音（静けさ）、緑や生きものの状況については、悪化していると感じる市民の割合が高くなっています。



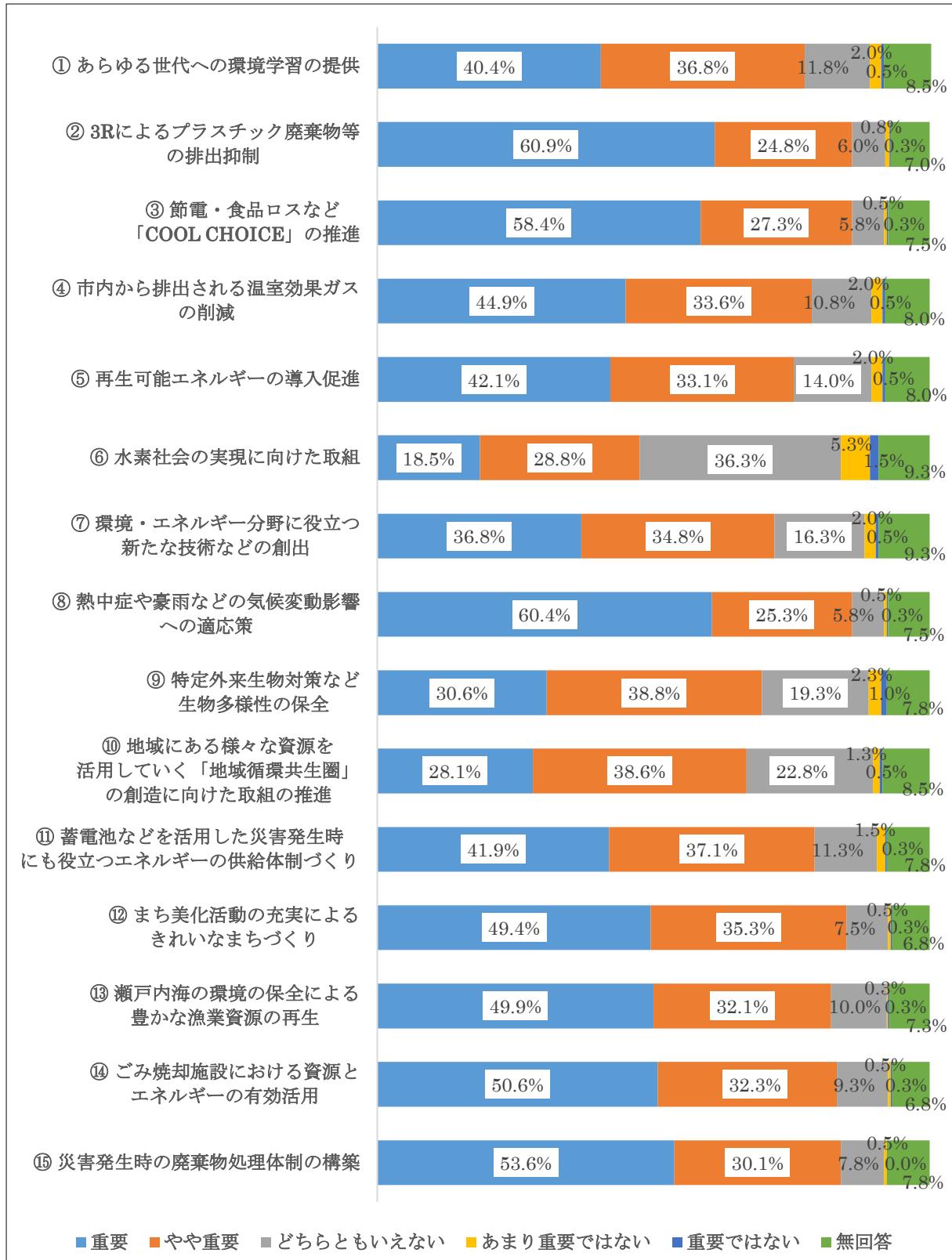
■ライフスタイルの見直しの状況

アイドリングストップ、ごみのポイ捨て、家庭排水、リサイクル、買い物袋持参については、高い割合で見直しへの取組がみられます。また、近隣への騒音配慮、食品ロスの取組も進んでいます。一方で、自己啓発や様々な環境活動・イベントへの参加については、取り組む市民の割合が低い状況です。



■姫路市が進める環境対策への意識

廃棄物、気候変動対策、災害発生時の廃棄物処理やエネルギー供給体制、「COOL COICE」の取組については、重要と考える市民の割合が高い状況です。一方で、水素社会の実現に向けた取組、地域循環共生圏の創造などの新たな取組については、重要と認識する市民の割合が少ない状況です。

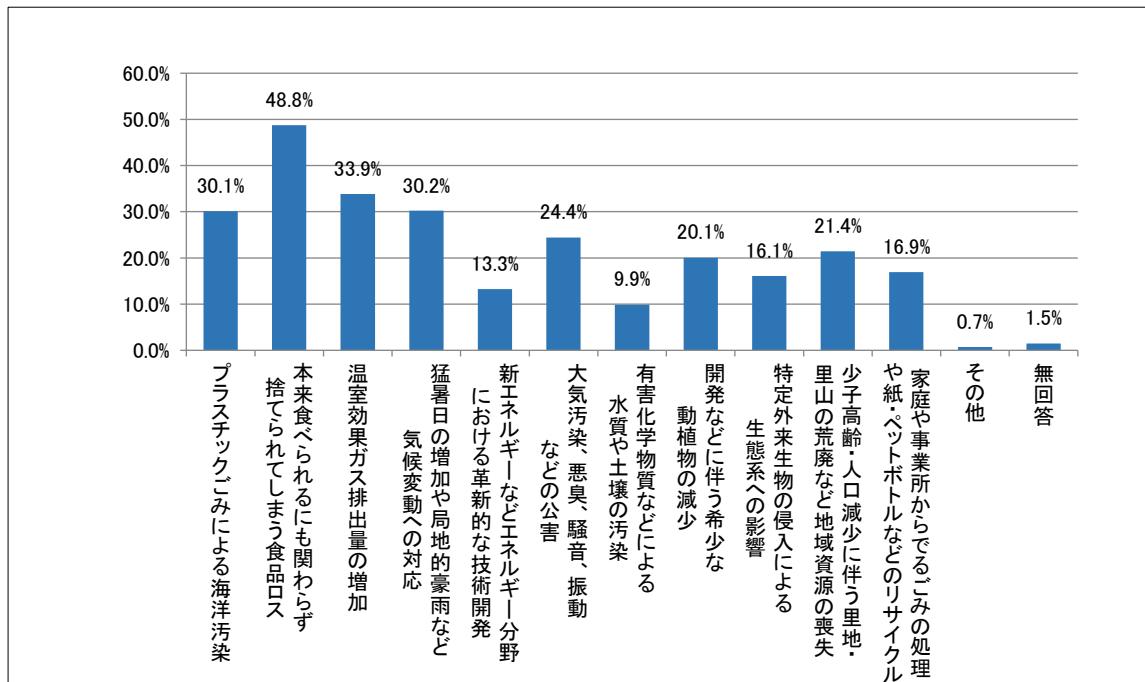


3. 市民意識（高校生）

20歳以上の市民に対する調査に加え、令和2年（2020年）5月に姫路市立高校3校の2年生を対象に同様のアンケート調査を実施しました。以下に主な調査結果を抜粋します。なお、アンケート調査の詳細については、資料編に掲載しています。

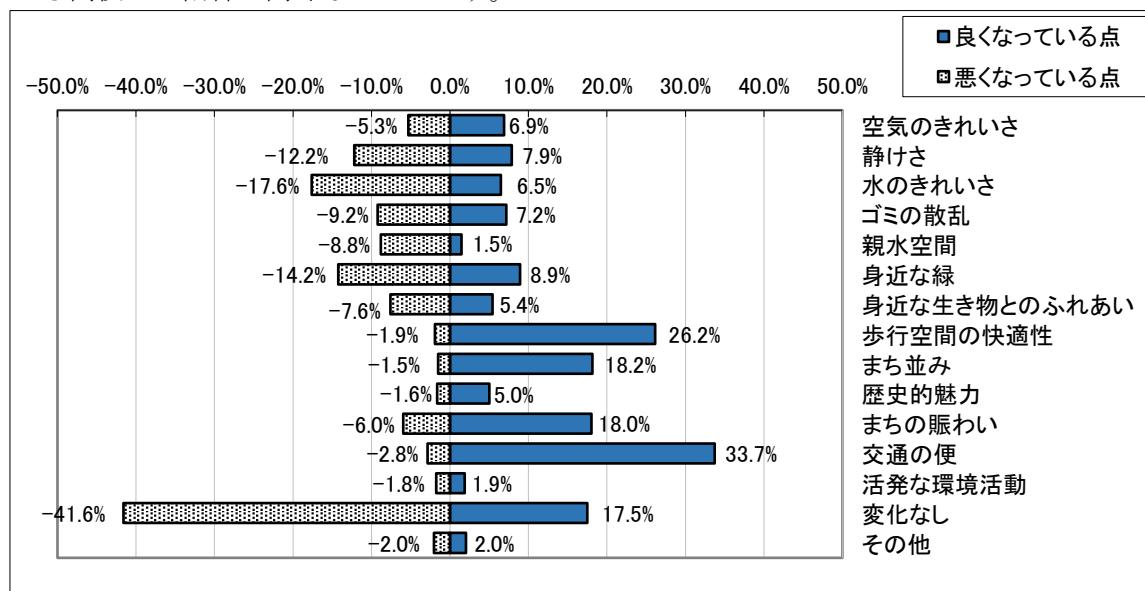
■高校生が関心を持っている環境問題

食品ロス、温室効果ガス排出量の増加、気候変動への対応に対して関心が高い状況です。また、プラスチックごみ、大気汚染、悪臭、騒音、振動などの公害、少子高齢化・人口減少に起因した里山環境の悪化についても比較的高い関心が示されています。



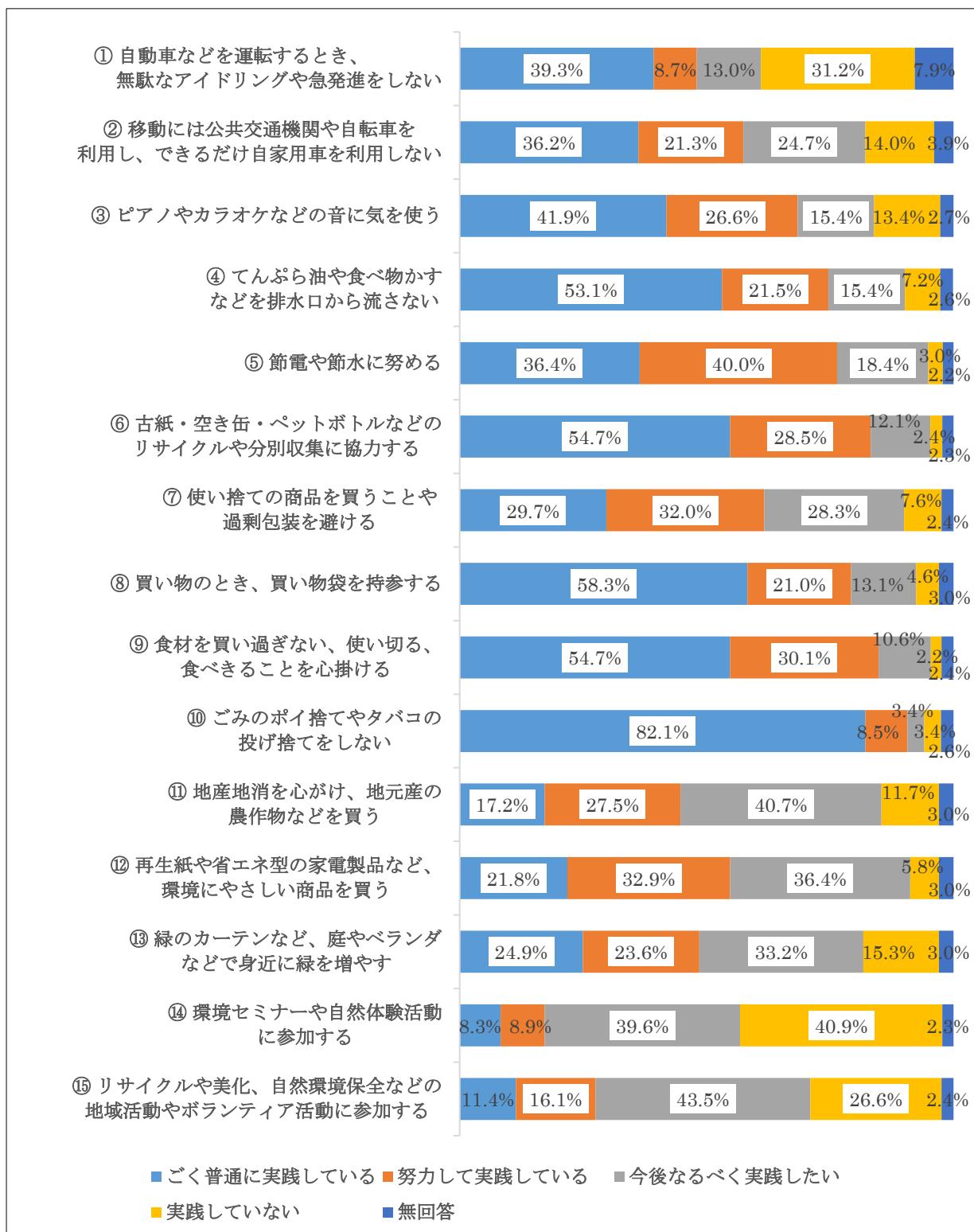
■高校生が感じる環境の改善・悪化の状況

交通の便や歩行空間の快適性については、良くなっていると感じている高校生が多い状況です。一方で、水のきれいさや身近な緑、騒音（静けさ）については、悪くなっていると感じる高校生の割合が高くなっています。



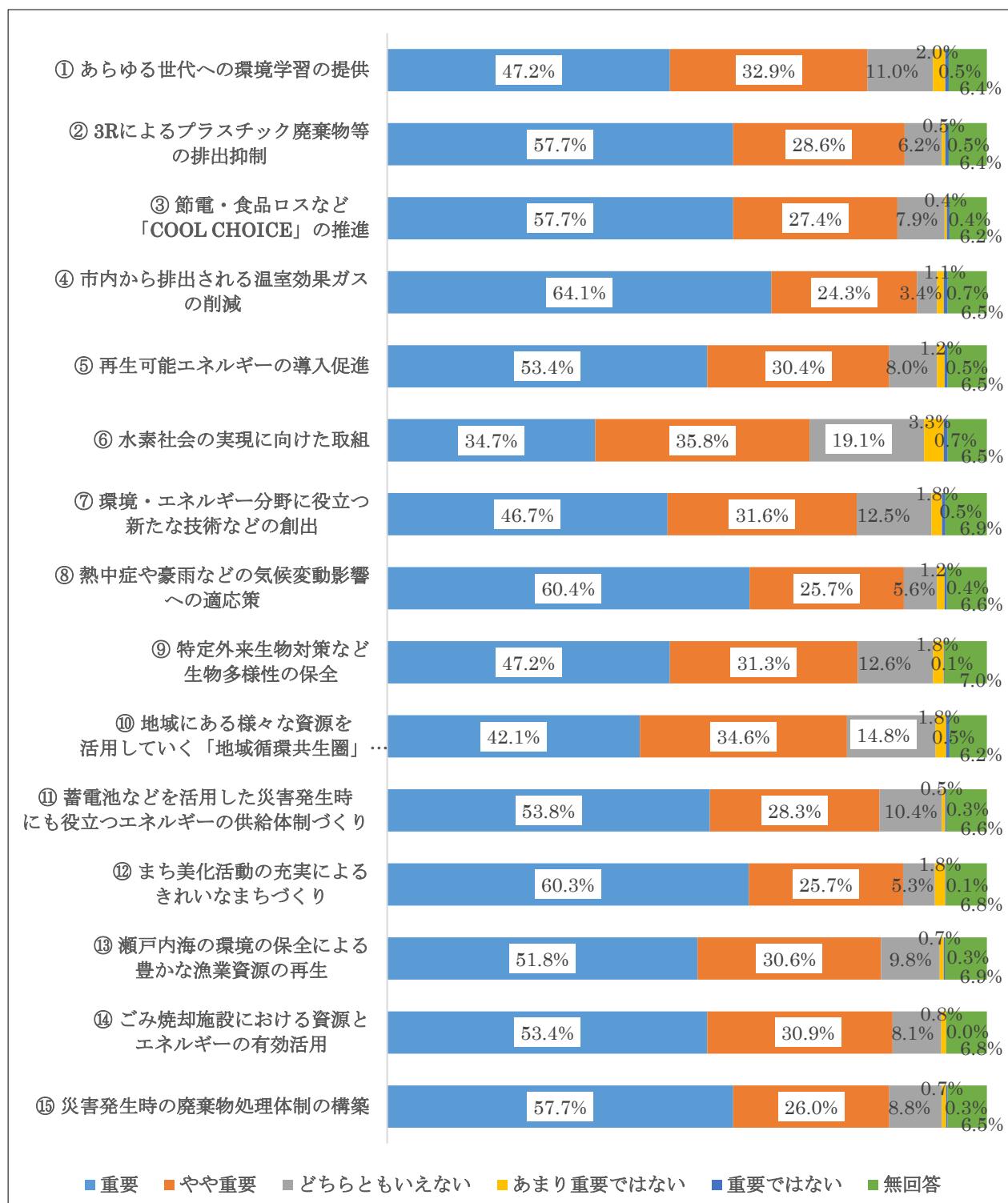
■ライフスタイルの見直しの状況（高校生）

ごみのポイ捨て、買い物袋持参、リサイクル、食品ロスについては、高い割合で日常生活での取組がみられます。また、節電や節水、生活排水、近隣への騒音配慮などの取組も進んでいます。一方で、自己啓発や様々な環境活動・イベントへの参加については、取り組む高校生の割合が低い状況です。



■姫路市が進める環境対策への意識（高校生）

温室効果ガスの削減、気候変動対策、まち美化活動、災害発生時の廃棄物処理やエネルギー供給体制、3R、「COOL COICE」の取組については、重要と考える高校生の割合が高い状況です。一方で、水素社会の実現に向けた取組、地域循環共生圏の創造などの新たな取組については、重要と認識する高校生の割合が少ない状況です。



4. 今後の方向性

これまでの取組と市民意識の調査結果から、今後によりよい環境づくりに向けた方向性を以下にまとめ、今回の計画に反映します。

① 環境学習と環境啓発活動

市民意識の調査結果から、ゴミのポイ捨てやタバコの投げ捨て、生活排水対策、買い物袋持参といった環境に配慮したライフスタイルの見直しが浸透しつつある一方で、環境セミナーや自然体験活動及びリサイクルや美化などボランティア活動への参加には消極的な傾向がみられます。

しかし、高校生の意識調査ではそれらの参加率が20歳以上の市民よりは高い傾向にあるため、市民のライフステージに応じた環境学習や啓発活動を実施し、市民の理解と協力を得ることで環境に配慮したライフスタイルの定着を図る必要があります。

② 地球温暖化対策と資源循環

市民意識の調査結果から、20歳以上の市民は「気候変動への対応」に、高校生は「温室効果ガスの削減」に高い関心を示しています。また、本市の取組の中で「気候変動への適応策」、「COOL COICEの推進」について20歳以上の市民、高校生共に85%以上が「重要」または「やや重要」と考えています。

本市では、「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定や「COOL COICE」賛同宣言を行い、各種地球温暖化対策に取り組んでいますが、市域の温室効果ガス排出量の削減は思うように進んでいないのが現状です。今後は、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた施策をさらに強力に進めていく必要があります。

資源循環に関しては、20歳以上の市民、高校生共に「食品ロス」や「プラスチックごみによる海洋汚染」への高い関心を示しており、市の取組については、「3Rによるプラスチック廃棄物等の排出抑制」「ごみ焼却施設における資源とエネルギーの有効活用」を「重要」「やや重要」と考える20歳以上の市民、高校生の割合が80%以上となっています。今後も、市民・事業者と協力して食品ロスの削減や3Rの推進に取り組み、循環型社会の形成を推進していく必要があります。

■ 私たちにできること①

ーもったいない！食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそうー

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。日本の食品ロス量は、年間600万トンを超え、毎日、大型トラック（10トン車）約1,700台分の食品を廃棄しています。世界には栄養不足の状態にある人々が多く存在します。そのような社会状況の中で、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している日本として、食品ロスは真摯に取り組むべき課題です。令和元年（2019年）10月に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。私たちの暮らしに最も身近な「食」。法律では、大切な食べものを無駄なく食べきり、環境面や家計面にも優しい工夫・取組の必要性を示されています。

③ 生活環境

市民意識の調査結果から、20歳以上の市民、高校生共に、生活環境のなかで「静けさ」が悪化していると感じる人の割合がやや高くなっています。また、高校生については、「川や池など水がきたなくなった」と感じる人の割合もやや高くなっています。

なお、本市の大気・水質・土壤環境に係る数値は概ね良好に推移していることから、引き続き生活環境の監視に努め、その保全に努めます。

④ 自然環境

市民意識の調査結果から、身近な緑や生きものとふれあう機会が減少していると感じる人の割合が20歳以上の市民、高校生共にやや高くなっています。

また、本市の取組で「瀬戸内海の環境の保全による豊かな漁業資源の再生」を重要と考える人の割合が市民、高校生ともに82%以上あり、特に高校生については、「特定外来生物対策など生物多様性の保全」について約78%が「重要」「やや重要」と考えています。

「姫路市緑の基本計画」に基づいた緑の保全と創造及び「姫路市生物多様性ひめじ戦略」に基づいた生物多様性の保全を図り、自然環境との共生に対する理解を促進するとともに、身近な自然とふれあえる機会の提供を図る必要があります。

⑤ 快適環境

市民意識の調査結果から、「交通の便」や「まち並み」が良くなつたと感じる人の割合が20歳以上の市民、高校生共に高くなっています。

これらは、JR姫路駅周辺の整備による公共交通機関の利便性向上のほか、都市景観重要建築物等の指定・保全、まち並みの保全による効果であると考えられます。今後は、「MaaS」等新たなモビリティサービスの導入促進や姫路城周辺の町家等の保存や利活用により、市民がより快適に感じる環境の保全と空間の創出に努める必要があります。

また、本市の取組で「まち美化活動の充実によるきれいなまちづくり」について20歳以上の市民、高校生ともに約85%が「重要」または「やや重要」と考えています。

今後も、市民、事業者との協力・連携によるまち美化活動を継続し、美しいまちの保全に取り組む必要があります。

第3章 計画策定の背景

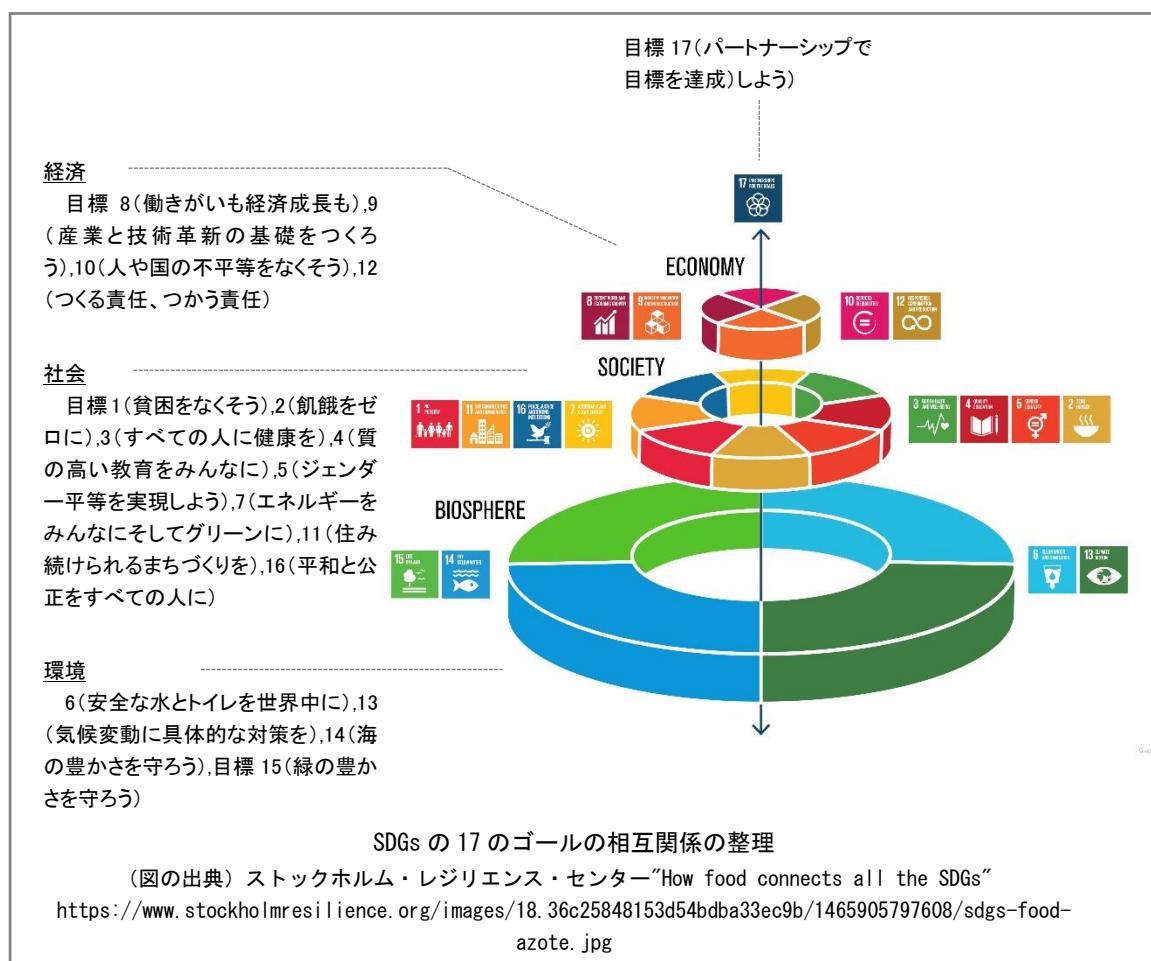
第1節 國際的な動向

● 持続可能な開発目標「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」

「SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）」とは、平成27年（2015年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）・169のターゲットから構成され、地球上の“だれ一人取り残さない（leave no one behind）”ことを誓っています。

17のゴールには、格差の問題をはじめ、持続可能な消費や生産、気候変動対策などが含まれており、発展途上国と先進国を含む全ての国々に適用される普遍的な内容となっています。また、各ゴールは相互に関連・統合されるものであり、「経済」、「社会」及び「環境」の3つの側面を調和させることとされています。環境を基盤に、その上に持続可能な経済・社会が存在しているという役割を、それぞれが担っているという考え方です。

このような考え方をもとに、持続可能な社会の構築に向けて、自治体をはじめとした多様なステークホルダーによる様々な取組の推進や連携の強化が求められています。

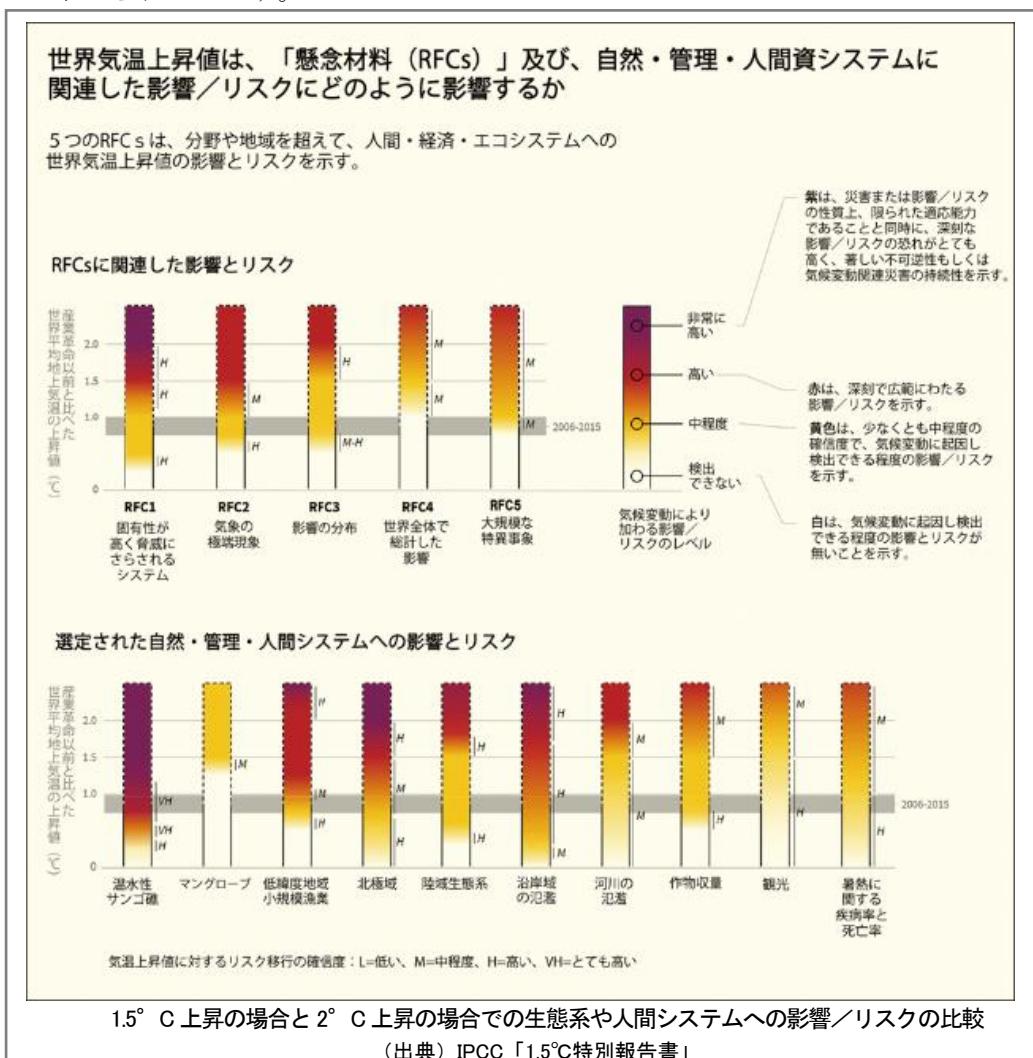


● 「パリ協定」の採択

平成 27 年（2015 年）12 月にフランスのパリで開催された「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）」において、令和 2 年（2020 年）以降における地球温暖化対策に関する新しい国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。同協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑えていくための努力を行い、今世紀の後半に人為的な温室効果ガス排出を実質的にゼロとすること（脱炭素化）を目指しています。

令和 2 年（2020 年）3 月に世界気象機関（WMO）は、「世界の気候状況に関する報告書 2019 年版」を公表し、令和元年（2019 年）の世界の平均気温が産業革命以前に比べて 1.1°C 高く、史上 2 番目に高温の年になったと報告しています。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によると、平均気温の上昇を 1.5°C に抑えたとしても、熱波や洪水リスクにさらされる世界人口の増加や、生物種の生息域の減少、海洋における年間漁獲高が 150 万トン減少するなど、さまざまなリスクが指摘されていますが、1.5°C と 2°C との地球温暖化の間には、地域的な気候特性に明確な違いがあると予測しています。「パリ協定」の採択を受け、進行する地球温暖化に対して、温室効果ガス排出量の削減等の緩和策に取り組むとともに、地球温暖化による気候変動の影響に対する適応策への取組を進めることが求められています。



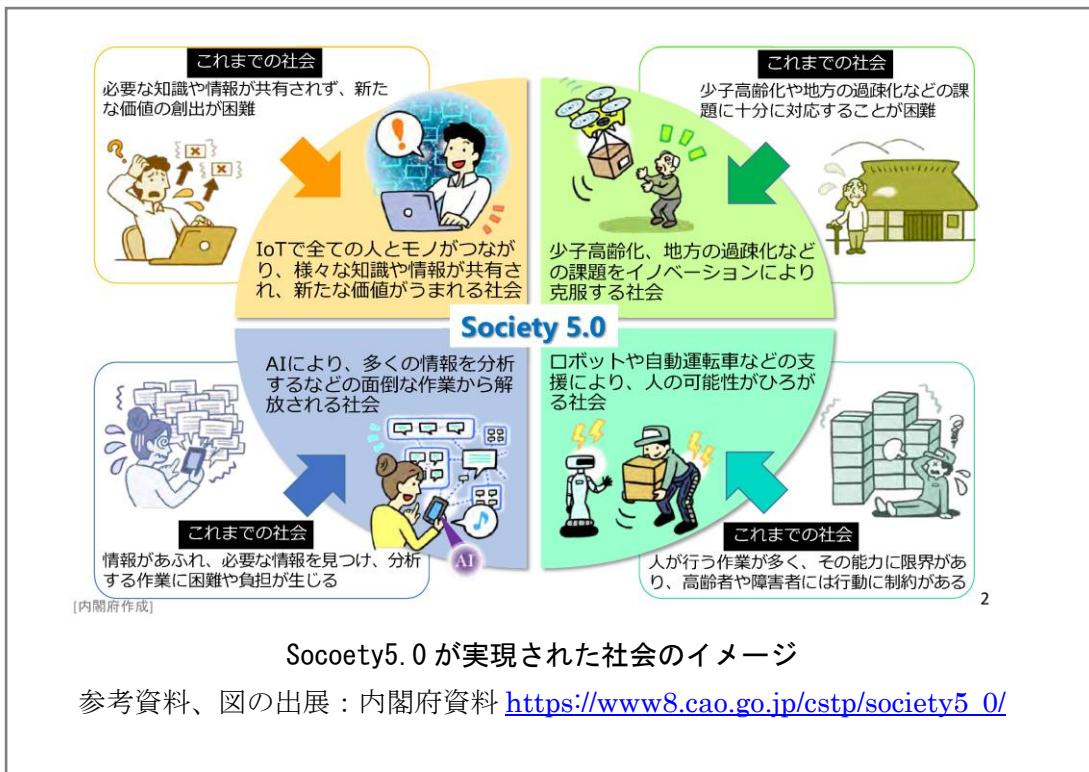
第2節 国内の動向

● Society 5.0（ソサエティ 5.0）－先端技術の実装による新たな社会の形成－

Society5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月閣議決定）において提唱されました。IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）などの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで、経済発展と社会的課題の解決を両立していく未来の社会像を描くものです。

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業の負担や、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。

それに対し、Society 5.0で実現する社会では、IoTですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。



● 地域循環共生圏の創造 ー地域活力の発揮による脱炭素型の持続可能な地域づくりー

地域循環共生圏とは、各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に向上し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指すものとして、国の「第5次環境基本計画」（平成30年4月策定）で示されました。

それぞれの地域内や地域をまたいで人やモノの流れをつくる、各地域が自立できるような経済の仕組みをつくるといった取組が、元気な地域をつくることにつながります。そのことが大きな輪になって繋がっていき、さらに活力の溢れる地域が手と手をつなぐことによって、将来に向けた安定的な自立を可能にします。

本市では「姫路市都市計画マスターplan」（平成27年3月策定）において、目標とする都市構造として、「多核連携型都市構造」という都市ビジョンを示しています。これは、「持続可能な都市の構築に向けて、地域資源や地域特性を活用しながら、都市機能を相互に補完できる都市構造」という意味で、国が目指す地域循環共生圏と方向性を同じくするものです。



● 水素社会の実現 一カーボンフリーな新エネルギー「水素」の利用一

平成 30 年（2018 年）7 月に閣議決定された「第 5 次エネルギー基本計画」では、徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組、水素社会実現に向けた取組の抜本強化、二次エネルギー構造の改善などの施策が盛り込まれています。それに先立ち、平成 29 年（2017 年）12 月に閣議決定された「水素基本戦略」では、水素をカーボンフリーなエネルギーの新たな選択肢として位置付け、日本が世界の中心となってイノベーションを創出し、水素ステーションの整備や燃料電池自動車などの普及に加え、電力や産業分野での利用を図り、国際的な水素サプライチェーンを開発することで「水素社会」の実現を目指しています。

また、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された兵庫県の「兵庫水素社会推進構想」では、水素社会実現に向けた機運を醸成しつつ、産官学が連携した取組のさらなる加速化を図るための施策を推進することとしています。同構想では、水素受入基地として、大型タンカーが入出港し、LNG の輸送拠点ともなっている姫路港のポテンシャルの高さが示されています。

● プラスチック資源循環戦略 一プラスチックの資源循環を総合的に推進一

国では、「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」（平成 30 年 6 月策定）を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、令和元年（2019 年）5 月に「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を基本原則とした「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。

同戦略では、令和 12 年（2030 年）までにワンウェイプラスチックの排出抑制に取り組み、容器包装の 6 割をリユース・リサイクルする、再生利用を倍増させる、バイオマスプラスチックを約 200 万トン導入することを目標に掲げています。

また、店舗に対してレジ袋の有料化を義務づけるとともに、可燃ごみにおける指定袋等へのバイオマスプラスチック使用、海洋ごみの実態把握に向けたモニタリング手法の高度化などに取り組んでいくこととしています。

■ 私たちにできること②

ー世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて「プラスチックスマート」

ポイ捨てなどにより、回収されずに河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」が日々発生しています。世界全体で日々大量に発生する「海洋プラスチックごみ」は長期にわたり海に残存し、このままでは 2050 年までに魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

こうした問題の解決に向けては、個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体が、それぞれの立場でできる取組を行い、プラスチックと賢く付き合っていくことが大切です。



Plastics
Smart

地方公共団体・N G O・企業・研究機関等による取組を応援し、さらに広げていくためをキャンペーン「プラスチック・スマート」（出典）環境省

第3節 国内外の動向を踏まえた計画策定の視点

国際的な動向及び国内の動向を踏まえ、計画の策定、推進にあたり、以下の5つの視点を反映します。

▶ SDGs等の社会情勢を反映

計画の策定、推進にあたり、相互に関連する複数の課題を統合的に解決することを目指す「SDGs」の考え方を活用します。

また、パリ協定の採択及び国の温室効果ガス削減目標を受け、本市においても温室効果ガスの排出削減に向けた取組をさらに推進します。

▶ 環境・経済・社会の統合的向上

温室効果ガスの排出削減や資源の有効利用といった環境の課題、地域経済の疲弊やAI・IoT等の技術革新への対応といった経済の課題、少子高齢化・人口減少や大規模災害への備えといった社会の課題は近年、相互に連関・複雑化しており、統合的に解決していくことが求められています。

環境面から対策を講じることにより、経済・社会の課題解決にも貢献することや、経済面・社会面から対策を講じることにより、環境の課題解決にも貢献するよう、環境・経済・社会の統合的向上を念頭に入れた取組を推進します。

▶ 地域循環共生圏の創造

地域循環共生圏は、各地域の貴重な資源を守り育てるとともに、これら資源を持続可能な形で最大限に活用し、自立・分散型社会の形成を目指す考え方です。

本市は市街地、森林丘陵地域、田園地域、臨海部の工業地帯、群島地域等の地域ごとに様々な産業が発展し、自然、物質、人材、資金等の多様な資源を有しております、あらゆる世代がそれらの貴重な資源により市民生活や社会経済活動が成り立っているということを認識する必要があります。そして、それらの地域資源を保全し持続的に活用していくことで、自然と人との調和や地域間の共生を図り、新たな地域循環共生圏を生み出し、その発展と拡大を目指します。



▶気候変動への適応策の検討

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、その被害も年々深刻化しています。また、自然災害発生後に広範囲・長期にわたる大規模停電が起こるなど、一次被害だけではなく二次被害も視野に入れた対策が求められています。

山林、河川、海岸など、多様な自然地形を有する姫路市においても、あらゆる災害を想定した気候変動適応策を検討し、強靭性（レジリエンス）の一層の向上を図っていく必要があります。

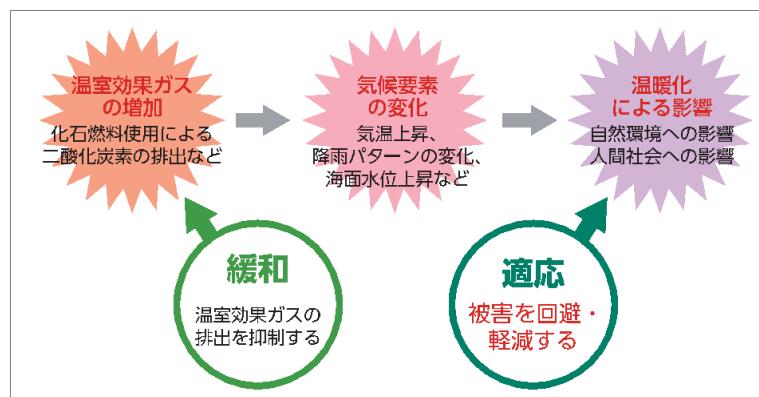
▶安全で快適な生活環境の保全

大気環境や水環境等の生活環境を健全に維持することで、市民の生活環境をより安全・快適にし、豊かな市民生活を向上させる施策が引き続き求められています。

特に、アスベスト使用建築物の解体件数が2028年頃にピークを迎えるため、アスベストの適正な飛散防止対策が行われるよう啓発や指導を強化する必要があります。

■ 地球温暖化への適応：変化する気候にあわせて私たちの生活を変えていく

地球温暖化（気候変動）による影響は、私たちの暮らしの様々なところにすでに現れています。例えば、気温上昇による農作物への影響や、過去の観測を上回るような短時間強雨、台風の大型化などによる自然災害、熱中症搬送者数の増加といった健康への影響などです。これから時代は、これまで行ってきた「緩和策」と呼ばれる、温室効果ガスの排出量を減らす努力などに加えて、すでに起りつつある気候変動の影響へ「適応策」を施していくことが重要になってきます。



(出典) A-PLAT 気候変動適応情報プラットフォーム

第4章 計画が目指すもの

第1節 姫路市が目指す環境像

環境像



自然とひとが調和した持続可能な環境にやさしいまち・ひめじ

～地球の恵みを未来につなげる循環共生社会を目指して～

本市は、森・里・川・海がつながる日本の縮図ともいえる美しく多様な自然環境と世界文化遺産・国宝姫路城や各地域に伝わる祭りなど貴重な歴史文化を有する魅力ある播磨の中心都市です。

美しく豊かな自然や播磨の風土に育まれた歴史文化など、かけがえのない地域の資源をよりよいかたちで次世代に継承するため、循環と共生による社会を形成し、自然と人が調和した持続可能な環境にやさしいまちを目指します。

第2節 計画の基本目標

本市が目指す環境像を実現するため、下記の5つの基本目標を計画推進の柱とします。また、重点的に取り組むテーマとして位置づけるリーディングプランを設定しています。

基本目標1 市民環境力の充実強化

基本目標2 地球温暖化対策の推進

基本目標3 生活環境の保全

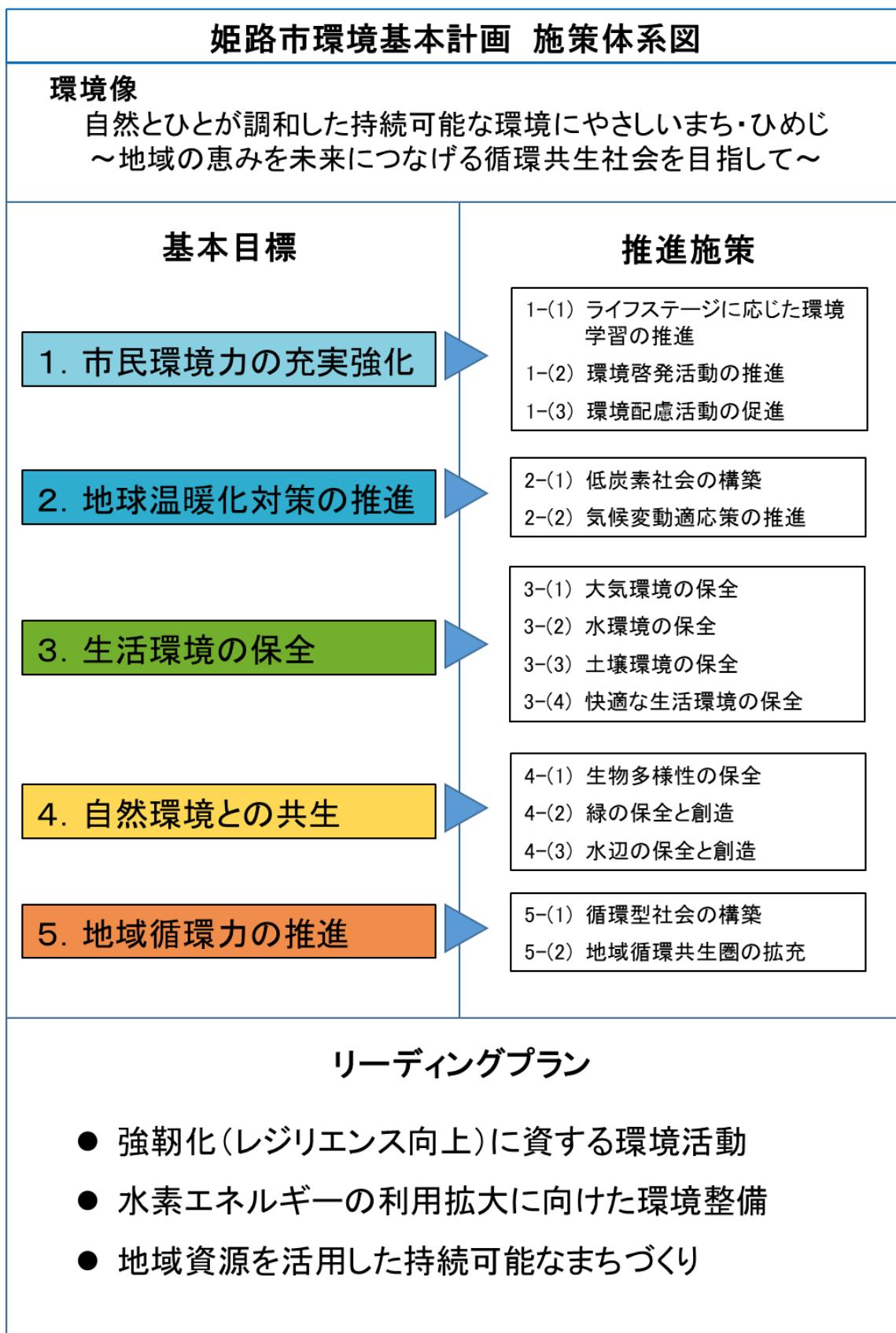
基本目標4 自然環境との共生

基本目標5 地域循環力の推進

■ 第5章 環境像の実現に向けた施策の展開

第1節 施策の全体像

以下に、本計画の施策体系図を示します。



第2節 基本目標ごとの取組

基本目標1 市民環境力の充実強化

低炭素社会、自然共生、循環型社会など各分野の取組を進めるためには、市民・事業者・行政が自らの価値を理解し、相互に協力・連携しながら、持続可能なライフスタイルと消費活動への転換を図ることが重要です。

特に、持続可能な社会の担い手である市民に対して、ライフステージに応じた環境学習の機会を提供するとともに、啓発活動や環境配慮活動の取組を推進し、学びや気づきを深め、さらには具体的な行動につなげることで市民環境力の充実強化を図ります。

推進施策1-(1) ライフステージに応じた環境学習の推進



▶▶ 現状と課題

- 本市では、環境月間行事や環境啓発イベントにおいて身近な環境問題を題材にした講演会等を開催するとともに、小学生を中心に体験型学習や出前環境教室等を実施し、地域の環境について知る機会と考える場を提供してきました。
- 幼児向けには環境ヒーローによる公演、小学生向けには環境副読本の配布やメダカや市蝶ジャコウアゲハの飼育、中高生向けには「生物多様性発見応援プロジェクト」の実施など学齢期に応じた環境学習・環境教育に取り組んでいます。現在、環境学習の対象は小学生が中心となっており、高校生を含む若者向けの環境学習や啓発の機会が少ないのが課題です。
- 本市には生物多様性を体感できる姫路市伊勢自然の里・環境学習センターとごみ処理や資源循環について学ぶことができる網干環境楽習センターという特色ある2つの環境学習施設があります。いずれの施設も来場者は増加傾向ですが、今後は施設見学や体験学習に加え、幅広い世代に対応した環境学習機会を提供するため施設機能の充実・強化が求められます。

▶▶ 取組方針

- 幼児期から成人期まで、ライフステージに応じた環境学習を推進します。特に、環境問題への意識が高いとされる高校生など若者を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりへの参加の機会を提供し、活動から得られた学びを行動につなげます。
- 幅広い世代が多く利用するエコパークあぼしのポテンシャルを活かし、網干環境楽習センターにおいて、市民・事業者とのパートナーシップづくりや地域の特性を活かした環境学習の展開など環境学習施設機能の充実・強化を図ります。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
あらゆる世代への環境学習・環境教育の推進	①環境学習施設機能の充実・強化	新規
	②環境ヒーローを活用した環境学習と環境啓発	継続
	③環境副読本の作成・配付	継続
	④生き物から学ぶ生物多様性プロジェクトによるメダカとジャコウアゲハの飼育	継続
	⑤体験型学習（自然学校、環境体験事業等）の実施	継続
	⑥環境学習出前教室の実施	拡充
	⑦市政出前講座の実施、公民館等での環境に関する講座の開催	新規
	⑧姫路科学館、自然観察の森、水族館等関連施設の活用	拡充
	⑨環境学習リーダー養成講座の実施	継続
	⑩生物多様性発見応援プロジェクトの実施	継続
	⑪高校生など若者向け環境学習機会の充実・強化	新規

➡ 環境指標

- 環境イベント実施回数＜重点＞
- 環境ヒーローによる環境学習等実施回数
- 網干環境楽習センター見学者数
- 自然学校の実施校数
- 市政出前講座の実施回数



▶▶ 現状と課題

- これまで本市では、環境月間行事やひめじ環境フェスティバル、姫路市伊勢自然の里・環境学習センターを活用したイベントなど、多彩な啓発イベントを実施し、その参加者は概ね増加傾向で推移しています。一方で、啓発イベントが固定化しつつあるため、事業手法の変更や内容の見直しなど改善を図ることも必要です。
- 各種活動や情報の周知・啓発にあたっては、広報誌、ホームページ、SNS等を活用するとともに、啓発動画の市内映画館における公開や市民向けにごみ分別アプリのリリースも行いました。今後も、あらゆる世代へより分かりやすく環境情報を提供し、環境保全に関する市民の意識を高める必要があります。

▶▶ 取組方針

- 市民一人ひとりが、自らの問題として環境問題に関心を寄せ、具体的に行動できるよう、分かりやすいテーマを設定して啓発活動を展開します。また、環境学習施設の機能を最大限に發揮し、地域の多様な資源を将来の世代に引き継ぎ、持続可能な社会を形成する取組や、市民・事業者との連携・協働による活動を推進します。
- I C T 等を活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者のニーズに応じた適時に利用できる情報の提供を進めます。

▶▶ 取組内容

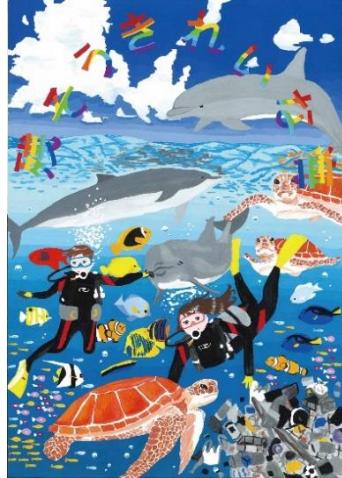
項目	主な内容	前計画 との比較
環境啓発の推進	①環境月間行事の実施	継続
	②食品ロス削減月間行事の実施	新規
	③ひめじ環境フェスティバルの開催	継続
	④環境講演会の実施	継続
	⑤環境ポスターコンクールの実施	継続
	⑥環境ヒーローを活用した環境学習と環境啓発	新規
	⑦生物多様性の啓発	新規
	⑧高校生など若者向け環境学習機会の充実・強化 [再掲]	新規
	⑨環境学習施設機能の充実・強化 [再掲]	新規
環境情報の共有	① I C T 等を活用した利用者ニーズに応じた情報提供	新規
	②姫路市公式アプリ「ひめじプラス」の活用	新規
	③ごみ分別アプリ「合言葉はもったいない」の活用	新規
	④広報誌やH P等による環境情報の発信	継続
	⑤「姫路の環境」の作成・配布	継続

▶ 環境指標

- ひめじ環境フェスティバル来場者数<重点>
- 姫路市公式アプリ「ひめじプラス」のダウンロード数（累計）
- 広報紙への環境情報掲載回数



ひめじ環境フェスティバルの風景



環境ポスター・コンクール
(2019年度地球環境部門最優秀作品)



推進施策 1-(3) 環境配慮活動の促進



▶▶ 現状と課題

- 本市では、市施設への再生可能エネルギー設備の導入や公用車における低公害車の導入促進など環境配慮活動に取り組んできました。市の事務事業に伴う電力使用量は減少傾向にあるものの、温室効果ガス排出量は現状維持で推移しています。
- 市民・事業者向けに各種イベントによる意識啓発や環境関連規格認証の取得支援を通じて、環境配慮活動を支援してきました。引き続き、環境に配慮した市民の消費活動や事業者の経済活動の普及を促進する必要があります。

▶▶ 取組方針

- 公用車への次世代自動車等の導入や市施設のLED化を推進し、市自らが率先して環境配慮活動を行うなど、温室効果ガスの排出量削減を図ります。
- 市民・事業者に対しごみ分別アプリの活用によるごみ分別排出の促進や食品ロスの削減など、身近に取り組める環境保全活動について周知啓発を行うとともに、環境対策に係る助成、融資制度について広く情報を提供し、社会全体で環境配慮活動が促進されるよう取り組みます。

▶▶ 取組内容

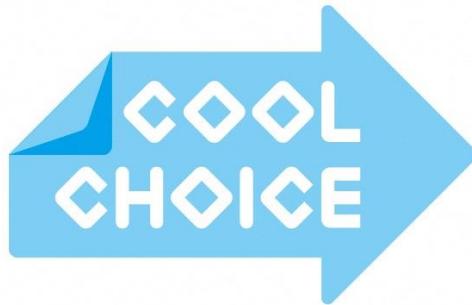
項目	主な内容	前計画との比較
環境配慮活動の率先行動	①環境マネジメントシステムの運用	継続
	②施設照明や道路照明のLED化の推進	継続
	③「BEMS」・「HEMS」・「スマートメーター」等を活用した建物におけるエネルギー管理の実施	継続
	④公用車への次世代自動車等の導入促進	継続
	⑤公用自転車の利用促進	継続
	⑥ノーマイカーデーの取組の推進	継続
	⑦グリーン購入の推進	継続
	⑧緑のカーテンの推進	継続
	⑨事業者と連携したセミナー等の開催	新規
	⑩テレワーク環境の充実	新規
市民等に対する環境配慮活動の推進	①環境イベントの実施 [再掲]	継続
	②「COOL CHOICE」の推進	新規
	③カレンダー方式による家庭ごみ分別排出の促進	継続
	④「食品ロスもったいない運動推進店登録制度」の実施	新規
	⑤フードドライブの活動支援	新規
	⑥家庭用電動式生ごみ処理機の購入促進	新規
	⑦倫理的消費（エシカル消費）の推進	新規
	⑧マイバッグ持参や過剰包装の抑制	新規
	⑨レジ袋削減の推進	継続
	⑩環境関連規格認証取得支援事業の推進	継続

▶ 環境指標

- 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量<重点>
- 公用車における次世代自動車等導入数（累計）
- 公共施設の再生可能エネルギー導入規模（累計）
- 食品ロスもったいない運動推進店登録店舗数（累計）
- 家庭用電動式生ごみ処理機の購入助成件数



太陽光発電システム（中部折水苑）



「COOL CHOICE」ロゴ

基本目標2 地球温暖化対策の推進

低炭素社会の構築に創意工夫をもって取り組むことで、温室効果ガスの排出抑制のみならず、生活の質の向上、健康福祉の増進、地球環境の改善、地域経済の波及等、コベネフィット（共通便益）による魅力あふれるまちの実現を目指します。

また、気候変動の影響による被害を最小限に留めるため、防災や衛生等、幅広い分野にわたる気候変動適応策に取り組むことで地球温暖化対策を推進します。

推進施策2-(1) 低炭素社会の構築



▶▶ 現状と課題

- 平成28年度（2016年度）の「市域の温室効果ガス排出量」は平成25年度（2013年度）比で約2.6%増加しており、今後さらなる温室効果ガス削減に向けた取組の強化が求められています。
- 本市は、平成31年（2019年）3月に地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、市民、事業者と連携して地球温暖化対策に取り組むことを宣言しました。市民の「COOL CHOICE」に対する認知度の向上を図ることにより、市民、事業者、行政の各主体が地球温暖化について正しく認識し、その対策のための具体的な行動に危機感を持って取り組むよう促す必要があります。
- 「公共交通機関の乗車人員」は現状維持で推移しています。輸送量当たりの温室効果ガス排出量をみると、自動車はバスの約2.4倍、鉄道の約7.2倍排出することから、自動車の交通量の削減に向けた意識啓発に取り組んでいくとともに、公共交通機関の利便性のさらなる向上を図る必要があります。

▶▶ 取組方針

- 姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる目標の達成に向けて、家庭や事業所における設備の省エネルギー化や再生可能エネルギー等の普及など、市民や事業者と連携した取組を推進します。
- 出前講座や啓発動画などの様々なツールや啓発イベントを実施することで「COOL CHOICE」の周知を図り、あらゆる世代や主体に対し、危機感を持った行動を根付かせるための取組を展開します。
- 次世代自動車の導入促進に加え、利便性の高い公共交通施策やモビリティ・マネジメントを推進して自動車の交通量を減らすことにより、市内の総合交通における温室効果ガス削減を進めます。

▶ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
市民活動・事業活動における取組の推進	①家庭用蓄電システム設置助成制度の実施	新規
	②「COOL CHOICE」の推進 [再掲]	新規
	③事業者と連携したセミナー等の開催 [再掲]	新規
	④緑のカーテンの推進 [再掲]	継続
	⑤環境イベントの実施 [再掲]	継続
	⑥レジ袋削減の推進 [再掲]	継続
	⑦環境関連規格認証取得支援事業の推進 [再掲]	継続
	⑧省エネ照明設置事業の推進	継続
低炭素型の交通利用環境の充実	①エコドライブの普及啓発	継続
	②次世代自動車等の導入促進	継続
	③公用自転車の利用促進 [再掲]	継続
	④シェアサイクル「姫ちやり」の利用促進	拡充
	⑤公共交通機関の利便性向上と利用促進	継続
	⑥モビリティ・マネジメントの推進	新規
	⑦「Ma a S」等新たなモビリティサービスの導入推進	新規
	⑧都市計画道路の整備	継続
	⑨モーダルシフト等の促進	新規
	⑩快適な歩行者空間の創出	新規
	⑪道路等の公共空間の利活用	新規
	⑫自転車利用環境の整備	拡充
新たなエネルギーや再生可能エネルギー等の利用促進	①家庭用蓄電システム設置助成制度の実施 [再掲]	新規
	②バイオマス発電等の導入	新規
	③水素ステーションの整備及び利用促進	新規
	④燃料電池自動車等の普及促進	新規
	⑤美化センターにおける余熱利用	継続
	⑥下水道における資源・エネルギー利用の推進	新規
	⑦カーボンニュートラルとしての木材の利用促進	新規

▶ 環境指標

- 市域の温室効果ガス排出量<重点>
- 「COOL CHOICE啓発動画」の再生回数（累計）
- 公共交通機関の乗車人員
- シェアサイクル「姫ちやり」の利用人数



CATV出演によるCOOL CHOICE啓発



シェアサイクル「姫ちやり」

推進施策 2-(2) 気候変動適応策の推進



➡ 現状と課題

- 気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、本市においてもそのリスクの増加が懸念されています。
- 近年、本市における「熱帯夜数」は顕著な増加傾向を示しており、これまで取り組んできた「緩和策」と呼ばれる温室効果ガス排出量を減らす努力に加えて、市民の健康被害を未然に防止するための対策など、すでに起こりつつある気候変動の影響への「適応策」を実施していく必要があります。

➡ 取組方針

- 「姫路市強靭化計画」に基づき、気候変動の影響による農作物への被害の軽減や市民の健康への影響を最小限にするとともに、災害発生時に市民生活を守れるよう、インフラの強靭性（レジリエンス）の向上に資する取組を実施します。
- 平成27年（2015年）3月に策定した「姫路市災害廃棄物処理計画」に基づき、大規模な災害発生時の災害廃棄物を迅速かつ適切に処理できるよう平時から備えるとともに、関係する自治体や民間事業者等との連携や協力体制の維持・整備に取り組みます。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
気候変動適応策の推進	①姫路市の強靭化に向けた取組の推進	新規
	②家庭用蓄電システム設置助成制度の実施【再掲】	新規
	③再生可能エネルギーやFCV等を活用した非常用電源の確保の検討	新規
	④透水性舗装の整備	継続
	⑤雨水排水対策事業（雨水幹線・雨水貯留施設・雨水ポンプ場等）の推進	新規
	⑥河川環境整備事業の促進	継続
	⑦ため池環境の整備	継続
	⑧災害廃棄物の適切な処理体制の確立	新規
	⑨デジタル防災行政無線の整備	新規
	⑩防災意識の啓発	新規

➡ 環境指標

- 家庭用蓄電システム設置助成件数<重点>
- 熱中症による搬送者数
- 雨水貯留施設の設置箇所数（累計）
- 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加人数



雨水貯留施設工事の見学風景（糸引公園）

基本目標3 生活環境の保全

本市の生活環境は概ね良好な状態ですが、健康的な生活を今後も継続して確保していくためには、大気環境や水環境を良好な状態で維持していくことが求められます。

そのため、工場や事業場、建設作業等に対する環境法令に基づく指導と啓発に努めるとともに、大気環境や水環境の監視体制を維持し、良好な生活環境の保全を図ります。

推進施策3-(1) 大気環境の保全



➡ 現状と課題

- 「大気環境基準達成状況」は改善傾向で推移しており、大気環境は概ね良好な状態です。ただし、光化学オキシダント (O_x) については環境基準を達成していないため、光化学オキシダント (O_x) の原因物質である窒素酸化物 (NO_x) 及び揮発性有機化合物 (VOC) の排出抑制に向けて、測定データの蓄積や工場・事業場への立入検査等を継続的に行っていく必要があります。
- 人々への健康被害を未然に防止するため、光化学スモッグ注意報等の情報発信について、兵庫県と連携して推進していく必要があります。
- 今後、アスベストを使用した建築物の解体件数がピークを迎えるため、法改正によって規制対象となるものの拡大が見込まれるため、適切な飛散防止対策に向けた啓発や指導の強化を行っていかなければなりません。
- 市と一定の事業規模を有する事業者の間で環境保全協定を締結し、事業者による自主的かつ率先的な環境保全活動を促進するなど、官民が協力し地域の環境保全に取り組んでいます。

➡ 取組方針

- 光化学オキシダント (O_x) については、兵庫県等と連携し、健康被害を未然防止するための光化学スモッグ注意報等の情報発信に努めていくとともに、工場・事業場等への規制等の発生源対策に取り組むなど、環境基準達成を目指します。
- 今後、増加が見込まれるアスベスト使用建築物の解体工事時におけるアスベスト飛散防止対策に係る指導と啓発の強化に努め、人々への健康被害の発生を防ぎます。
- 事業者の環境保全協定値の遵守状況を確認し、環境保全協定の履行状況について情報公開を行うことで、事業者の環境保全対策が適切に行われるよう必要な措置を講じます。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画 との比較
環境監視体制の継続	①一般環境大気測定局による大気汚染の常時監視	継続
	②有害大気汚染物質、ダイオキシン類、アスベスト、水銀調査	継続
	③酸性雨調査	継続
工場・事業場等への規制・指導	①大気汚染防止法等に基づく規制・指導	継続
	②環境保全協定に基づく自主的な取組の推進	拡充
自動車交通対策の推進	①総合交通体系の構築	継続
	②道路の体系的整備の推進	継続
	③自動車排出ガス測定局による監視	新規
	④次世代自動車等の導入促進 [再掲]	継続

➡ 環境指標

- 大気環境基準等達成状況<重点>
- 次世代自動車等導入補助件数

推進施策 3-(2) 水環境の保全



➡ 現状と課題

- 河川等の水環境は概ね良好な状況で推移しています。今後も水環境の状況を継続して監視し、測定データの蓄積や工場・事業場への立入検査等を行っていくとともに、公共下水道への接続や浄化槽の設置助成等の生活排水対策を推進していく必要があります。

➡ 取組方針

- 水環境を良好に保つため、監視を継続するとともに、工場・事業場等への規制等の発生源対策に取り組みます。
- 集落排水施設等の公共下水道への統合、公共下水道処理区域内での水洗化など、生活排水対策を推進していきます。
- 水循環の健全化に向けて森林や緑地の保全、ため池等の保水・貯水能力の保全・向上、雨水の地下浸透を促進し、地下水の涵養を促します。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
環境監視体制の継続	①公共用海域の常時監視	継続
	②ダイオキシン類、未規制化学物質、ゴルフ場農薬残留調査	継続
工場・事業場等への規制・指導	①水質汚濁防止法等に基づく規制・指導	継続
	②環境保全協定に基づく自主的な取組の推進 [再掲]	拡充
生活排水対策の推進	①公共下水道の整備	継続
	②公共下水道処理区域内での水洗化の促進	新規
	③浄化槽設置助成	継続
	④集落排水施設、コミュニティ・プラントの公共下水道への統合に向けた取組	継続
河川・海岸等の美化・浄化	①河川の美化・浄化活動の推進	継続
	②ため池クリーンキャンペーンの実施	継続
	③海岸漂着物対策の推進	新規
	④リフレッシュ瀬戸内一斉清掃の実施	新規
水循環の健全化	①森林や緑地、ため池の保全	継続
	②雨水浸透ますの整備	新規
	③雨水貯留タンク等の設置助成	新規

➡ 環境指標

- 水環境基準等達成状況<重点>
- 生活排水処理率
- 公共下水道の人口普及率



河川清掃活動

推進施策 3-(3) 土壤環境の保全



➡ 現状と課題

- 土壤環境は良好に保たれています。今後もダイオキシン類調査により測定データを蓄積し、監視体制を継続していく必要があります。
- 土壤汚染は地下水汚染と密接に関連し、ひとたび汚染されるとその影響が長期化するため、有害物質の地下浸透防止の観点から工場・事業場への立入検査等を継続的に行っていく必要があります。また、汚染された土壤については、健康リスクを考慮した土壤汚染対策を推進する必要があります。

➡ 取組方針

- 地下水調査等を今後も継続して行い、状況の把握に努めるとともに、有害物質の地下浸透防止対策の規制・指導に努め、土壤汚染の未然防止に取り組みます。
- 汚染された土壤による健康被害の防止のため、汚染土壤の適切なリスク管理及び適正な処理について指導します。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
環境監視体制の継続	①地下水の常時監視	継続
	②ダイオキシン類調査	継続
土壤汚染の未然防止	①有害物質の地下浸透防止対策の指導	継続

➡ 環境指標

- 土壤環境基準（ダイオキシン類）達成状況<重点>

推進施策 3-(4) 快適な生活環境の保全



▶▶ 現状と課題

- 騒音環境基準等達成状況は、概ね良好な状態を維持していますが、今後も測定データの蓄積による状況の把握に努め、騒音の低減効果のある排水性舗装の整備等を継続的に行っていく必要があります。

▶▶ 取組方針

- 工場・事業場等に対し法令等に基づき規制・指導を行うとともに、幹線道路において騒音低減効果のある排水性舗装の整備等を継続するなど、引き続き市内の快適な生活環境の保全に努めます。

▶▶ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
工場・事業場や建設作業等への規制・指導	①騒音規制法等に基づく規制・指導	継続
自動車交通対策の推進	①一般環境騒音調査	継続
	②自動車騒音常時監視	継続
	③道路交通の円滑化の推進	継続
	④幹線道路における排水性舗装の整備	継続
	⑤街路樹の維持管理による沿道の環境対策	継続
近隣騒音対策の推進	①パンフレット等の配布による啓発	継続
悪臭対策の推進	①悪臭防止法等に基づく規制、指導	新規

▶▶ 環境指標

- 騒音環境基準等達成状況<重点>
- 排水性舗装整備面積

基本目標4　自然環境との共生

本市の多様な自然環境がもたらす豊かな緑と水は、温室効果ガスの吸収、災害の防止、生物多様性の保全に寄与するだけでなく、美しい自然景観を形成するなど市民の憩いの場としても貴重な資源となっています。

生物多様性の保全に取り組むとともに、緑化の推進や水辺の創出を図ることで、安らぎと潤いに満ちた人と自然が共生する環境づくりを推進します。

推進施策4-(1) 生物多様性の保全



▶▶ 現状と課題

- 「生物多様性ひめじ戦略」に基づき、自然環境を保全するとともに、多様な生物の個性とそのつながりの維持に努めています。
- 「水生生物調査参加者数」は増加傾向にあり、「自然学校の実施校数」は現状維持で推移しています。市民へ「生物多様性」という言葉とその意味が正しく浸透し、事業者の活動が生物多様性に配慮したものとなるよう、引き続き啓発活動に取り組む必要があります。
- 里山の利用の減少など人々のライフスタイルの変化は、市域の生態系にも大きな影響を与えています。本市においても、ニホンジカやイノシシ、カワウなど特定の野生鳥獣の分布が拡大し、里山の生物相の衰退と農林漁業への被害をもたらしており、その被害防止対策の強化や適正な保護・管理が求められています。
- 生物多様性や農林水産業の健全な発展を保全・維持するうえでアライグマやヌートリアなど外来種による被害を防止することは喫緊の課題です。また、ヒアリのような生態系や人の健康に大きな影響をもたらす特定外来生物の定着を阻止し、被害を未然に防止することも重要です。

▶▶ 取組方針

- 姫路市伊勢自然の里・環境学習センターを拠点施設として位置づけ、同施設における環境学習を通じて市民が自然や里山の素晴らしさを体感できる機会を提供し、生物多様性の保全意識の向上やその配慮に向けた行動を促します。
- 「姫路市農村環境計画」に基づき、良好な自然景観や身近な動植物の生息環境を維持し、自然と共生する農村環境づくりを推進します。
- 姫路市自然保護条例に基づく有害鳥獣の適正管理や、希少動物の種の保存、保存樹の指定に関する取組を行っていきます。
- 特定外来生物の定着防止など外来種への対応について、市民に情報提供を行うとともに、国、県や近隣市町とも情報を共有し、連携を図ります。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
市民等への普及啓発	①身近な生き物調査の実施	継続
	②水生生物調査の実施	継続
	③市川野鳥観察所の活用	継続
	④小学校の授業で生物を用いた育成体験事業の実施	新規
	⑤姫路市伊勢自然の里・環境学習センター、姫路科学館等での啓発	継続
生息・生育空間の保全・創造	①環境保全型農業の推進	継続
	②里山林整備事業の推進	継続
	③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	継続
	④市民活動を通じた里山保全活動の促進	新規
野生動物の適切な保護・管理	①自然保護条例による保護地区や保存樹の指定・保護	継続
	②希少動物の種の保存に関する調査・研究	継続
	③野生傷病鳥獣の保護	継続
	④野生動物の適切な保護・管理	新規
外来生物対策の推進	①姫路科学館等の社会教育施設における啓発展示	拡充
	②特定外来生物被害対策事業の推進	継続
	③国や県と連携した特定外来生物の定着防止の取組	新規

➡ 環境指標

- 姫路市伊勢自然の里・環境学習センター、姫路科学館一般利用者数<重点>
- 姫路市伊勢自然の里・環境学習センターの学校利用校数
- 小学校の授業で生物を用いた育成体験事業参加校数



田んぼの学校

(姫路市伊勢自然の里・環境学習センター)



▶▶ 現状と課題

- 本市では、都市緑地法に基づき、中長期的な展望を踏まえた緑に関する総合的な計画として「姫路市緑の基本計画」を策定し、市域の緑被面積維持や市民・各種団体との緑の交流活動の推進、都市公園及び施設緑地の整備に取り組んでいます。
- 公園緑地分野では、都市公園法、都市緑地法、生産緑地法などの改正により、「都市公園の再生・活性化」「民間活力の活用」などの視点が重視されるようになり、グリーンインフラの創出など公園緑地が有する多様な機能を引き出して、戦略的に地域課題の解決を目指すことが求められています。
- 「地域緑化用樹木配布数」及び「ひめじ街路樹アダプト制度の実施路線数」は増加傾向で推移していますが、「民有地緑化助成件数」は減少傾向にあります。今後は、市内の緑地の保全や緑化を推進するとともに、市民に緑の魅力や大切さを理解してもらうため、緑化活動や緑化に関する知識の普及啓発を図っていく必要があります。
- 森林には地球環境保全や水源涵養機能、土砂災害防止機能など、多面的な機能があり、適切な管理を行うことでその機能を維持し、活用していく必要があります。

▶▶ 取組方針

- 手柄山中央公園の再整備事業に加え、姫路市パークマネジメントプランに基づき、公園緑地が市民一人ひとりが日常的に愛着を感じながら利用できる魅力的な場所となるよう、市民協働による施設整備を推進します。また、民間事業者等の資金やノウハウを活かして公園施設の整備や管理が可能となる設置管理許可制度や公募設置管理制度(Park-PFI)の導入を検討するなど公園緑地の質の向上を図ります。
- 「ひめじ花と緑のガーデンフェア」など市民参加型の緑化イベントや、小中学生を対象にした「子ども教室緑化」「公園こども花壇づくり」の実施など、市民に対する啓発イベントの実施を通じて、緑の保全と創造に取り組みます。
- 保安林や自然公園等の各種法制度を適切に運用するとともに、森林資源量の調査解析や、林業経営に適さない条件不利の人工林の間伐、集落に近接する森林の整備、簡易土留柵の設置等を行うことで、災害に強い森づくりを推進し、森林機能の維持向上を図ります。

取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
緑化の推進	①都市計画法等に基づく開発許可	継続
	②姫路まちごと緑花大作戦事業の推進 (記念樹配布事業、地域緑化事業、子ども教室緑花等)	継続
	③緑化推進事業の推進 (地域モデル花壇事業、公共施設緑化事業等)	継続
	④ノジギク・サギソウの普及・促進	継続
	⑤緑のカーテンの推進 [再掲]	継続
	⑥緑化イベントの実施	継続
	⑦街路樹アダプト制度の推進	継続
	⑧工場立地法等に基づく緑地の整備	継続
公園の整備	①手柄山中央公園の再整備	新規
	②都市公園等の整備	継続
	③計画的な公園整備の推進 (公園整備プログラムの策定等)	継続
森林・農地の保全	①森林資源量等の調査解析	新規
	②造林助成事業の拡充	新規
	③循環型林業の推進	継続
	④農地の保全	継続
	⑤耕作放棄地の解消に向けた農地の集積・集約化	新規
	⑥森林環境譲与税を活用した健全な森林管理の推進	新規
	⑦森林・林業体験フェアの開催支援等	新規

環境指標

- 一人あたりの都市公園面積<重点>
- 地域緑化用樹木配布数
- 公的補助を活用した私有林の間伐面積
- 市域面積に対する緑地面積の割合

推進施策 4-(3) 水辺の保全と創造



➡ 現状と課題

- 市内には、一級河川である揖保川水系をはじめ、二級河川である市川水系、野田川水系、船場川水系、夢前川水系など、多数の河川が流れています。河川は、治水面、利水面に加えて環境面についても重要な役割を担っており、継続的な河川整備による水辺の保全が求められています。
- 豊かな水空間を創出し水辺とまちとの共生を目指すために、市民が水辺にふれあう機会を数多く提供し、水辺の保全と創造に対する市民意識を高めていく必要があります。

➡ 取組方針

- 緑化の促進や親水性の高い護岸の整備など継続的な河川の整備と、河川敷の活用を進めることで、親水空間の整備を行います。
- 水生生物調査の実施、河川やため池の美化活動の推進、雨水貯留タンク等の設置助成など、水辺の保全に対する市民の自発的な取組を推進することで、水環境に対する市民意識の高揚を図ります。
- ため池や河川、親水空間の整備など、水辺の保全と創造に継続して取り組むことで、自然環境と共生する都市を目指します。

➡ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
水辺にふれあう機会の創出	①水生生物調査の実施 [再掲]	継続
	②河川の美化・浄化活動の推進 [再掲]	継続
	③ため池クリーンキャンペーンの実施 [再掲]	継続
	④雨水貯留タンク等の設置助成 [再掲]	新規
	⑤海水浴場調査の実施	新規
親水空間の整備	①河川環境整備事業の促進 [再掲]	継続
	②多自然川づくりの推進	継続
	③雨水浸透ますの整備 [再掲]	新規
	④森林や緑地、ため池の保全 [再掲]	継続
	⑤ため池環境の整備 [再掲]	継続

➡ 環境指標

- 水生生物調査参加者数
<重点>
- 雨水貯留タンク等の設置助成件数（累計）



水生生物調査の実施



姫路駅北駅前広場の親水空間

基本目標5 地域循環力の推進

循環型社会の構築に向けて、3Rが浸透したライフスタイルを実践する市民と環境配慮型ビジネススタイルを確立した事業者が、循環型社会実現の基盤づくりに努める行政と連携・協働し、環境にやさしく、快適な、未来に誇れるエコなまちを目指します。

また、健全で恵み豊かな環境を基盤に、経済社会活動が存在していることを念頭に、多様な自然環境や貴重な歴史文化など地域資源を持続的に保全・活用し、自然と人との調和や、地域間の共生を図ることで地域循環共生圏の拡充に取り組みます。

推進施策5-(1) 循環型社会の構築



▶▶ 現状と課題

- 本市では、平成29年度（2017年度）に策定した「姫路市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化に取り組んでいますが、可燃ごみのごみ質調査結果（平成29年（2017年）6月実施）によると、家庭系の可燃ごみの中に未開封や未利用の食品が約3%含まれており、食品ロスの削減など、ごみのさらなる資源化・減量化を推進していく必要があります。
- 本市では、市内の小売事業者、姫路市消費者協会と3者で「姫路市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を締結しています。マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策が求められるなか、令和2年（2020年）7月からレジ袋が有料化されたことで、従来取り組んできた3Rなどの資源生産性をさらに高め、その取組を一層強化していくことが求められています。
- 地域の環境美化活動の維持や活性化に向けて、市民や事業者に引き続き参加を呼びかけるとともに、これまで参加していなかった市民や事業者が活動に参加しやすくなるような仕組みづくりを行っていく必要があります。
- 本市のごみ処理を担っている市川美化センターでは、施設の長寿命化工事を行っていますが、同施設の廃止後を見据えて、新たなごみ処理施設の整備が必要です。

▶▶ 取組方針

- リサイクル活動や環境美化活動等の取組は、地域の理解や協力がなくては成立しないものであり、これまで育んできた地域のコミュニティを結集して廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化の3Rによる資源循環を推進します。
- 食品ロスの削減（フードドライブ活動など）や、マイバッグ運動など、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で、廃棄物の資源循環に対する責任と役割を果たすよう努めます。
- 産業廃棄物の不適正な処理により有害物質が流出する等の環境汚染が生じることのないよう、産業廃棄物の適正処理の指導に努めます。特に、水銀含有廃棄物、廃石綿などの石綿含有産業廃棄物及びP C Bを含む電気機器（P C B廃棄物）の適正処理に係る指導と啓発に努めます。
- 新たなごみ処理施設は、既存のごみ処理施設の後継という位置づけにとどまらず、地域

資源を循環・活用して、新たな付加価値を生み出す「地域循環共生圏」を具現化する施設となるよう整備に向けて調査・研究に取り組みます。

▶ 取組内容

項目	主な内容	前計画との比較
3R の推進	①レジ袋削減の推進 [再掲] ②マイバッグ持参や過剰包装の抑制 [再掲] ③カレンダー方式による家庭ごみ分別排出の促進 [再掲] ④姫路市公式アプリ「ひめじプラス」の活用 [再掲] ⑤「ビティちゃんからのお知らせ」による情報発信 ⑥廃プラスチック類の適正処理及び排出抑制 ⑦資源古紙行政回収協力金交付制度の推進による古紙類の再資源化の実施 ⑧プラ容器、ミックスペーパー、ペットボトル等のリサイクル促進による資源物の適正排出 ⑨使用済小型家電回収ボックスの活用 ⑩「3010運動」の推進 ⑪「食品ロスもったいない運動推進店登録制度」の実施 [再掲] ⑫フードドライブの活動支援 [再掲] ⑬剪定枝の再資源化処理 ⑭生ごみの堆肥化の促進 ⑮有機系廃棄物資源化の調査研究（食品廃棄物・木質系廃棄物等） ⑯エコパークあぼしの活用（再資源化や余熱利用の推進） ⑰リデュース・リユースの2R型ビジネスモデルの促進	継続 新規 継続 新規 新規 新規 新規 継続 拡充 新規 新規 継続 継続 継続 継続 継続 新規
	①一般廃棄物の適正排出 ②ごみ分別アプリ「合言葉はもったいない」の活用 [再掲] ③効率的な分別収集体制の確立 ④適正な焼却処理と破碎処理の推進 ⑤高齢者等に対するごみ出し支援の実施 ⑥ごみ検査の実施 ⑦災害廃棄物の適切な処理体制の確立 [再掲] ⑧廃棄物処理施設の強靭化 ⑨新たなごみ処理施設の整備手法の検討	継続 新規 継続 継続 新規 新規 新規 新規 新規
	①処理業者や排出事業者への立入検査と適正処理に係る指導 ②各種講習会を通した産業廃棄物の適正処理に係る普及・啓発 ③産業廃棄物の減量化・資源化の推進	継続 継続 継続
	①生活環境美化事業の推進（重点道路の清掃等） ②まち美化運動の推進（まちかど100mクリーンアクション運動の推進、全市一斉清掃の実施等） ③海岸漂着物対策の推進 [再掲] ④市民、事業者、行政との協働、連携による美化活動の実施 ⑤河川の美化・浄化活動の推進 [再掲]	継続 継続 新規 新規 継続

	⑥重点環境美化推進区域の指定 ⑦路上喫煙禁止制度の実施 ⑧不法投棄防止対策の推進	新規 継続 継続
--	--	----------------

▶ 環境指標

- 一般廃棄物の資源化率<重点>
- 一般廃棄物の最終処分量
- 資源古紙行政回収量
- まちかど 100mクリーンアクション参加事業所数



フードドライブ

～もったいないからありがとうへ～



海辺の清掃

推進施策 5-(2) 地域循環共生圏の拡充



➡ 現状と課題

- 国の「第 5 次環境基本計画」では、地域循環共生圏を創造することで、環境・経済・社会を統合的に向上させることを提唱しています。令和 2 年（2020 年）、国税庁が本市を中心とする日本有数の酒どころ「はりま」を地域ブランドとして認める地理的表示（G I）に指定し、域内の兵庫県産山田錦を原料に地元の水で醸すなど厳しい基準を満たした良質な日本酒が「はりま」のブランドを冠するなど、地域の特性や資源を活用した取組を進めています。
- 市民生活や社会経済活動が地域資源によって成り立っているということをあらゆる世代が認識し、それらを保全・活用していくことで、環境だけではなく地域経済や社会が抱える様々な課題の解決を図る必要があります。
- これまで本市では、「ひめじ創生戦略」において地域経済を活性化し、安定した雇用を創生することや、学び、働き、暮らし、交流する新しい人の流れを創生することなどを目標に人口減少の緩和と地域の活性化に取り組んできましたが、若者の東京を中心とする大都市圏へ転出超過に歯止めがかかっていないのが現状です。質の高い暮らしができるまちとしての魅力を高め、活力あるまちづくりを目指す必要があります。
- 農水産物の地産地消に資する各種取組に対する支援や、生産者と消費者との交流の場を提供するため、「ひめじマルシェ」や「農林漁業まつり」などのイベントを開催しています。農林水産業者の生産意欲の向上、安定した所得を維持するため、地場農林水産物の知名度の向上や生産・消費の拡大を図り、地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- 世界文化遺産姫路城は、平成の大修理を終えてグランドオープニングした平成 27 年度（2015 年度）に過去最高の入城者数 2,867,051 人を記録しました。令和元年度（2019 年度）の入城者数は 1,548,071 人でしたが、外国人の入城者数は過去最高の 395,003 人を記録しました。本市は姫路城以外にも国や県が指定する文化財を多数有しており、それらの貴重な歴史文化資源を保全するとともに、有効に活用していく必要があります。
- 工場排水規制や生活排水対策の推進により水質が改善した瀬戸内海では、海域における栄養塩類の減少に伴う水産資源の減少への対策が喫緊の課題となっており、水産資源が豊かな美しい里海の再生に向けた取組を推進する必要があります。



農産物ブランドマーク

➡ 取組方針

- 酒どころ「はりま」の地理的表示（G I）取得など、地域の特性や資源を最大限に活用し、地域の経済・社会を活性化させる地域循環共生圏に資する取組をさらに拡充させていく必要があります。

- 市民生活や社会経済活動が地域の多様な資源によって成り立っているという認識を共有するため、農林漁業体験や自然体験型学習の実施など、都市と農山漁村との交流を促進することで、それぞれに暮らす市民が地域の魅力を分かち合い、理解を深めるための取組を推進します。
- 地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を支援する地域おこし協力隊の活用や、若者の移住定住促進プロジェクト、がんばる地域応援事業などを推進していくことで、交流人口及び関係人口の拡大を図り、市域のさらなる活性化を目指します。
- 人口減少を緩和し、地域の活性化を図るため、「わかものネットワーク」の構築や若者の移住定住を支援するとともに、がんばる地域応援事業を推進し、持続可能な地域づくりに取り組みます。
- 「北部農山村地域活性化基本計画」に基づき、旧夢前町や旧安富町などの農山村地域の特性を活かした活性化に取り組みます。また、朝市の開催や地産地消に資する各種取組に対する支援を継続し、環境負荷の低減と地域経済の活性化を図ります。
- 世界文化遺産姫路城の魅力発信だけでなく、美しい景観に関する啓発や文化財散策ルートの整備と活用を図るとともに、姫路城プラスワンの観光地としての観光資源を発掘し、各地域の魅力を活かした滞在型観光を推進していきます。
- つくり育てる漁業事業を推進し、有用魚種の中間育成や放流を行うとともに、栄養塩類を瀬戸内海へ適切に供給拡大させるため、下水処理場での栄養塩管理運転を実施し、水産資源に恵まれた豊かで美しい里海の再生に努めます。

取組内容

項目	主な内容	前計画 との比較
持続可能な地域 力の強化	①播磨圏域連携中枢都市圏事業の推進	新規
	②北部農山村地域の活性化の推進	新規
	③既存の集落組織の活性化	新規
	④若者の移住定住促進プロジェクトの実施	新規
	⑤がんばる地域応援事業の推進	新規
	⑥地域おこし協力隊の活用	新規
	⑦交流人口及び関係人口拡大の推進	新規
	⑧「姫路市空家等対策計画」の推進	新規
	⑨新たなごみ処理施設の整備手法の検討〔再掲〕	新規
産業資源の活用	①産業ツーリズムの推進	拡充
	②関係機関と連携したエコファーマーを目指す生産者に対する支援	新規
	③市民農園の推進	継続
	④森林・林業体験フェアの開催支援等〔再掲〕	新規
	⑤木材利用の推進	新規
	⑥シカ肉・イノシシ肉の加工促進	新規
	⑦日本酒のふるさとはりまプロジェクト	新規
	⑧地産地消の推進	継続
	⑨つくり育てる漁業事業の推進	継続

	⑩観光漁業の推進	継続
	⑪姫路市伝統野菜の生産支援及び普及啓発	新規
	⑫環境保全型農業の推進〔再掲〕	継続
	⑬スマート農業の推進	新規
	⑭6次産業化の推進	新規
歴史文化資源の活用	①姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進	継続
	②特別史跡姫路城跡の保存管理・活用	継続
	③日本遺産魅力発信推進事業	新規
	④地域住民による伝統文化を継承する取組の支援	新規
	⑤銀の馬車道プロジェクト事業	新規
	⑥文化コンベンションセンターの利用促進	新規
	⑦都市景観重要建築物等の指定・保全	継続
	⑧姫路市都市景観条例及び景観計画等に基づく規制・誘導	継続
	⑨景観啓発活動の実施	継続
	⑩美しい田園景観づくり（コスモス等の栽培支援）	継続
	⑪指定文化財保存修理への助成	継続
	⑫姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進	継続
	⑬文化財散策ルートの整備・活用	継続
	⑭姫路城周辺の町家等の適切な管理・保存と利活用	拡充
	⑮姫路市内で製造される伝統工芸品の普及啓発	新規
自然資源の活用	①花街道づくり	新規
	②自然とのふれあいの場の整備推進	新規
	③姫路市伊勢自然の里・環境学習センターを活用した体験型学習	新規
	④里山林整備事業の推進〔再掲〕	継続
	⑤自然公園等の保全・活用	継続
	⑥体験型学習（自然学校、環境体験事業等）の実施〔再掲〕	継続
	⑦グリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進	継続
豊かで美しい里海の再生	①下水処理場における栄養塩管理運転の実施	新規
	②つくり育てる漁業事業の推進〔再掲〕	継続
	③観光漁業の推進〔再掲〕	継続
	④河川の美化・浄化活動の推進〔再掲〕	継続
	⑤海岸漂着物対策の推進〔再掲〕	新規
	⑥リフレッシュ瀬戸内一斎清掃の実施〔再掲〕	新規

▶ 環境指標

- 農林水産関連イベントの来場者数＜重点＞
- 姫路城登閣者数＜重点＞
- 有用魚種の放流数
- 「姫路水産物PR動画」の再生回数（累計）
- 「姫そだち」登録品目数
- 景観イベント参加者数
- 「姫路市空き家バンク」利用者数



「姫そだち」ブランドのPR



とれとれ屋市（妻鹿漁港）



農林漁業まつり



観光地引き網漁業

第3節 リーディングプラン

本計画が目指す環境像及び基本目標の実現のためには、広範な分野にわたる施策を総合的に推進するとともに、重要性や効果、社会情勢などを考慮した取組が必要です。

そこで、計画全体を牽引（リード）するものとして、以下の3つのテーマを「リーディングプラン」と位置づけ、重点的に取り組みます。

- 強靭化（レジリエンス向上）に資する環境活動
- 水素エネルギーの利用拡大に向けた環境整備
- 地域資源を活用した持続可能なまちづくり

1 強靭化（レジリエンス向上）に資する環境活動



（1）背景

- ・近年、気温の上昇や大雨の発生頻度の増加など、地球温暖化に伴う気候変動は、既に様々なところに影響を与えており、これら気候変動に関する問題は、今後も長期にわたって拡大するおそれがあります。
- ・国では気候変動への適応に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため「気候変動適応法」に基づき、平成30年（2018年）11月に「気候変動適応計画」を閣議決定しました。この計画では、地方公共団体においても気候変動への適応に関する取組を行うこととされています。
- ・本市の市域における平均気温は上昇傾向にあり、熱中症や土砂災害など気候変動の影響によるリスクの増加が懸念されています。また、このたび実施した市民意識調査でも、環境問題の中で気候変動への対応がもっとも関心が高い項目となっています。
- ・今後、温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」に加え、気候変動による影響を応急的に防止し軽減させるための「適応策」にも取り組んでいく必要があります。

（2）取組方針

- ・平時におけるエネルギーの安定供給を図るとともに、災害時等におけるエネルギー供給の機能停止に備えるため、自立・分散型エネルギーの導入を促進します。
- ・自然災害が頻発している状況を踏まえ、事前防災や発災時の被害低減の観点から、本市域の強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「姫路市強靭化計画」との整合を図りつつ、環境の側面から強靭性（レジリエンス）向上に資する取組を実施します。

（3）取組内容

① 低炭素化による強靭化（レジリエンス向上）

- ・平時には電力使用における低炭素化を実現しつつ、災害時には電力供給等の機能を発揮する家庭用蓄電システムの普及促進に取り組むことにより、従来の太陽光発電システムによる創エネ機能に蓄電機能を付加し、地域の低炭素化と強靭化を図ります。
- ・低炭素型の交通網の整備に寄与し、災害発生時の非常用電源としても活用可能な外部給電機能を備えた電気自動車や燃料電池自動車の普及に取り組みます。

② 防災・減災にも資する環境配慮活動の推進

- ・市民・事業者・行政の連携・協働のもと、ため池や河川の美化・浄化活動など環境保全と防災・減災の両面に資する活動を積極的に展開し、環境に配慮した災害に強いまちづくりを進めます。

③ 自然災害に備える減災対策の推進

- ・雨水排水対策事業、ため池の環境整備事業、河川環境整備事業、健全な森林管理など、環境保全と減災対策のいずれにも寄与する取組を推進します。

④ 災害廃棄物の処理体制の確立

- ・「姫路市災害廃棄物処理計画」の改訂及び行動計画の策定を行うとともに、ごみ処理施設やごみ中継施設等を災害発生時にも安定的に稼働ができるよう整備を推進することで、災害廃棄物の処理体制の確立を図ります。また、新たなごみ処理施設については、非常時でも廃棄物の処理が可能な機能を有するものとなるよう、整備に向けて調査・研究を行います。

2 水素エネルギーの利用拡大に向けた環境整備



(1) 背景

- ・水素は、燃焼しても水に戻るだけでCO₂や大気汚染物質を排出しないクリーンなエネルギーであるとともに、再生可能エネルギーを含め多種多様なエネルギー源から製造することができ、さらに貯蔵・運搬ができるため、化石燃料に大きく依存する日本の一次エネルギー構造を多様化させる可能性を有しています。
- ・水素は、電気とは異なり、液化水素、有機ハイドライド（メチルシクロヘキサンなど）、アンモニアなどの形で大量貯蔵でき、長距離輸送でもほとんどロスがありません。そのため太陽光、風力、水力、地熱発電といった自然エネルギーを天候と場所に左右されずに利用できるようになるなど、よりクリーンで効率的・安定的なエネルギー供給ができるようになります。
- ・国の「第5次エネルギー基本計画(平成30年7月)」では、“将来の二次エネルギー”として、電気、熱に加え、水素が中心的役割を担うことが示され、長期的なエネルギー安全保障と地球温暖化対策の切り札として位置づけられています。
- ・国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ(平成28年3月)」では、2030年頃に発電事業用水素発電を本格導入することを目指すとしています。この中で、水素は、天然ガスとの混焼が可能であることから、水素専焼に至るまでの過渡期段階では、水素混焼発電の導入を進めることで、水素供給チェーンや大量水素の取扱いに関するオペレーションの確立につながるとしており、既設の天然ガス火力へ混焼発電が先行して導入されることが想定されます。
- ・平成31年（2019年）3月に兵庫県は、「兵庫水素社会推進構想」を策定し、大型の水素タンカーが入港できる係留施設の整備可能性、水素受入基地の整備可能性、水素需要等の評価項目で比較検討した結果、近傍にLNG発電所が立地しているなど、姫路港が、水素受入基地として必要な要件を満たし、立地ポテンシャルが高いとしています。
- ・水素エネルギー利活用分野は、成長が見込まれる先端分野であり、関連産業のすそ野も広く、主導権の獲得を目指して国際的な競争が加速しています。その中でも、わが国の国際競争力は非常に高く、その技術を活用した産業が兵庫県内に多数立地しています。

(2) 取組方針

- ・現在の燃料電池自動車（F C V）及びF C バスの価格は、普及拡大を見込むには市場における競争力に欠く水準です。そのため、メーカーのコスト削減努力も見極めながら、自立可能な価格水準になるまで導入支援を継続します。
- ・F C トラックやF C フォークリフトなど、今後、順次実用可能となっていく水素関連技術についても積極的に導入促進を図ります。
- ・F C Vは発電した電力を外部に供給することも可能であり、災害時等非常時の電源としても活用することにより、環境負荷の低減と強靭性（レジリエンス）の向上の同時実現を目指します。
- ・世界初の液化水素運搬船「すいそ ふろんていあ」は、船体を神戸市で建造し、播磨町で製造した液化水素貯蔵タンクを搭載しています。また、明石市、高砂市、播磨町では発電用水素ガスタービンの製造・開発が行われています。さらに本市沿岸部は、世界で最も液化天然ガ

ス（LNG）発電所が集積している場所です。こうした水素に係る神戸市から高砂市に至る県南沿岸のメイドイン兵庫の技術と姫路の立地環境を掛け合わせることで、来たる水素社会のトップランナーを目指す「兵庫ハイドロジェン・コースト構想」を展開していきます。

(3) 取組内容

① F C V、F Cバスの普及促進

- ・F C V、F Cバスを中心としたモビリティの普及促進を図り、足元の水素需要の拡大を図ります。
- ・F C V、F Cバスの災害時等の非常時における活用を想定し、付属機器類の整備を行い、配置計画を策定します。

② 水素ステーションの普及促進

- ・水素ステーションの整備・運営支援や、立地に対する社会的受容性の向上に取り組みます。

③ 国際的な水素サプライチェーンの立地促進

- ・国が2030年頃を目標としている商用規模の国際的な水素サプライチェーンの構築及び本市への水素受入基地の立地を促進し、「兵庫ハイドロジェン・コースト構想」を展開することで環境と経済の統合的向上を目指します。



環境省ホームページ「低炭素水素サプライチェーン・プラットフォーム 水素社会の実現に必要な低炭素水素サプライチェーン」より

3 地域資源を活用した持続可能なまちづくり



(1) 背景

- ・地域循環共生圏は、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する社会を形成しつつ、近隣地域と共生・対流し地域資源を相互に補完し支え合うことで相乗効果を生み出しながら、農山漁村も都市も活かすという考え方です。その要諦となるのは、地域資源を再認識するとともに、それを活用することであり、見過ごされがちだった各地域の足元の資源に目を向けて価値を見出していくことが具体的な取組の第一歩となります。
- ・本市においても、南部に広がる臨海工業地域、中枢を担う都市地域、自然の恵みを提供する北部農山村地域や群島地域など、各地域が有する貴重な歴史文化遺産をはじめ、ものづくりの技術や豊かな自然資源に着目し、それらを活用することで、環境が抱える課題にとどまらず、地域経済の活性化や少子高齢化、農林水産業の担い手不足といった経済、社会が抱える様々な課題解決を図る必要があります。
- ・地域資源とは、自然の恵みや農林水産品だけでなく、人材、資金、エネルギー、歴史・文化など有形無形のあらゆるものを持むことから、市域に賦存するこれらの資源を持続可能な形で維持・活用していくことが重要とされています。

(2) 取組方針

- ・あらゆる世代に対し市民生活や社会経済活動が、生態系サービスや農林水産品などの地域資源によって成り立っているという気付きを与え、それらを守り育てるための具体的な行動につながるよう促します。
- ・全国有数のものづくり都市である強みを活かし、臨海部を中心とする厚みのある工業集積をさらに強化することにより、立地優位性の高い都市環境づくりを進め、高機能・高付加価値型の主力・製造拠点の定着を図るとともに成長分野への企業参入を促し、地域経済の成長を促進します。
- ・農林漁業経営における生産性の向上や経営の合理化を図り、農林漁業者の経営基盤の安定化に取り組むとともに、本市で生産、収穫された農水産物を通じて、生産者と消費者がともに支え合い、豊かな地域の恵みを味わえる地産地消や、農水産物のブランド化を推進します。
- ・下水道施設やごみ処理施設における未活用資源の有効利用を図ります。
- ・市域にとどまらず、播磨圏域における周辺自治体間の連携を強化することで、地域資源をさらに活用し、持続可能なまちづくりを推進していきます。

(3) 取組内容

①持続可能なライフスタイル・消費活動の促進

- ・まちづくりの主体となる市民が、様々な地域資源に関心を寄せ、その価値を認識することにより地域への理解を深め、地産地消やエシカル消費などの地域の特性と環境に配慮した持続可能なライフスタイルや消費活動が促進されるよう、地域資源を活用した各種啓発に取り組みます。

② 企業集積の強化と成長分野への企業参入の促進

- ・本市における企業集積の維持・強化を図るとともに、研究開発施設や設備を備えた各企業を代表するような製造モデルとして位置づけられる、いわゆる「マザーワーク」呼ばれる「主力製造拠点」が定着・集積する立地優位性の高い都市環境づくりを目指します。
- ・環境・エネルギー・先端医療・健康分野など、成長分野に挑戦する企業を支援することで、社会的課題に応える新たな産業の育成を図り、播磨の中枢都市として地域経済をけん引する役割を果たします。

③ 農山村の活性化と市街地での販路拡大

- ・ICT等を積極的に活用したスマート農業の導入や、農地の集積・集約による優良農地の確保など、農林漁業者の経営基盤の安定化を図ります。
- ・姫路の農水産物ブランド「姫そだち」の取扱店の増加に努め、市街地にある飲食店との契約栽培を促進するなど、生産及び消費の拡大を支援していきます。
- ・異業種の農業参入や異業種間連携等の促進を図り、農商工連携による6次産業化や販路の拡大を支援します。

④ 市民と農林水産業とのふれあい促進

- ・農林水産関連イベントの開催や農業体験、漁業体験、自然体験等を実施し、生産者と消費者の交流を促進することで、子どもから大人まで幅広い世代の意識改革を図り、本市の地域資源への深い愛着を根付かせ、将来にわたる資源の保全と活用につなげます。

⑤ 資源やエネルギーの有効活用

- ・下水汚泥の堆肥化や下水熱をエネルギーとして利用するなど、下水道施設に賦存する資源やエネルギーの有効利用を図るとともに、ごみ処理施設における発電や熱利用、資源の有効活用に向けた取組を推進します。

⑥ 播磨圏域連携中枢都市圏事業の推進

- ・本市が周辺自治体の中心となり播磨圏域連携中枢都市圏事業を推進していくことで、市域の豊富な地域資源だけではなく、周辺自治体が有する地域資源も活用し、地域循環共生圏の取組を圏域全体に展開し、各市町の資源が持つポテンシャルを最大限に活かし、圏域全体の活性化を図ります。

第6章 計画の進行管理

▶推進体制

計画の推進にあたり、関係部局で構成する「姫路市環境基本計画推進本部」を設置し、計画の進行管理を行います。

また、「環境基本法」（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、本市における環境の保全に関して基本的事項を調査審議するため、「姫路市環境審議会」を設置しています。本審議会は、市長の附属機関として、学識経験者のほか、民間団体等の代表者、行政機関の職員で構成されています。

計画の策定、見直しの際には、専門的かつ広範な見地から調査・審議を行います。

▶進行管理の方法

計画の推進にあたっては、取組の実施状況や成果を点検・評価し、その結果を次の取組へつなげることが必要です。

そこで、PDCAサイクル（Plan（計画）－Do（実施）－Check（点検・評価）－Action（見直し）による進行管理を行い、目標達成に向けた継続的改善を図ります。



計画推進の仕組み（PDCAサイクル）

▶環境指標

本計画に掲げる取組の実施状況について、基本目標ごとに数値評価できる指標を設定し、毎年度の推移を把握します。また、指標のなかで特に代表的なものを重点指標としています。

そして、計画の実施状況について、環境の状況や施策の状況を取りまとめ、毎年度公表するとともに、計画の進行管理に活用します。

環境指標一覧

基本目標	推進施策	重点	環境指標	単位
市民環境力の充実強化	ライフステージに応じた環境学習の推進	◎	環境イベント実施回数	回
			環境ヒーローによる環境学習等実施回数	人
			網干環境楽習センター見学者数	人
			自然学校の実施校数	校
			市政出前講座の実施回数	回
	環境啓発活動の推進	◎	ひめじ環境フェスティバル来場者数	人
			広報紙への環境情報掲載回数	件
			姫路市公式アプリ「ひめじプラス」のダウンロード数（累計）	件
	環境配慮活動の促進	◎	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	t-CO ₂
			公用車における次世代自動車等導入数（累計）	台
			公共施設の再生可能エネルギー導入規模（累計）	kW
			食品ロスもったいない運動推進店登録店舗数（累計）	店
			家庭用電動式生ごみ処理機の購入助成件数	件
地球温暖化対策の推進	低炭素社会の構築	◎	市域の温室効果ガス排出量	kt-CO ₂
			「COOL CHOICE 啓発動画」の再生回数（累計）	回
			公共交通機関の乗車人員	人/日
			シェアサイクル「姫ちやり」の利用人数	人/年
	気候変動適応策の推進	◎	家庭用蓄電システム設置助成件数	件
			熱中症による搬送者数	人/年
			雨水貯留施設の設置箇所数（累計）	箇所
			姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加人数	人
生活環境の保全	大気環境の保全	◎	大気環境基準等達成状況	%
			次世代自動車等導入補助件数	件
	水環境の保全	◎	水環境基準等達成状況	%
			生活排水処理率	%
			公共下水道の人口普及率	%
	土壤環境の保全	◎	土壤環境基準（ダイオキシン類）達成状況	%
	快適な生活環境の保全	◎	騒音環境基準等達成状況	%
			排水性舗装整備面積	m ²
自然環境との共生	生物多様性の保全	◎	姫路市伊勢自然の里・環境学習センター、姫路科学館一般利用者数	人
			姫路市伊勢自然の里・環境学習センターの学校利用校数	校
			小学校の授業で生物を用いた育成体験事業参加校数率	校
	緑の保全と創造	◎	一人あたりの都市公園面積	m ²
			地域緑化用樹木配布数	本
			公的補助を活用した私有林の間伐面積	ha
			市域面積に対する緑地面積の割合	%
	水辺の保全と創造	◎	水生生物調査参加者数	名
			雨水貯留タンク等の設置助成件数（累計）	件
地域循環力の推進	循環型社会の構築	◎	一般廃棄物の資源化率	件
			一般廃棄物の最終処分量	件
			まちかど100mクリーンアクション参加事業所数	事業所
			資源古紙行政回収量	k g
	地域循環共生圏の拡充	◎	農林水産関連イベントの来場者数	人
			姫路城登閣者数	人
			有用魚種の放流数	千尾/年
			「姫路水産物PR動画」の再生回数（累計）	回
			「姫そだち」登録品目数	品目
			景観イベント参加者数	人
			「姫路市空き家バンク」利用者数	人

